

本資料のうち、「森之宮地区のまちづくり」(P.29～P.50)については、新たに「府立成人病センター跡地等のまちづくり方針」(平成26年12月)として策定いたしました。

# 府立成人病センターの移転を前提とした 大手前・森之宮地区の土地利用基本計画 (素案)

平成23年2月  
大 阪 府



## この土地利用検討の前提について

大阪城周辺地域は、大阪のシンボルである大阪城に向かって開放的なスカイラインを有するとともに、都心のクールスポットというべき大阪城公園を中心に、北側は舟運八軒家浜や造幣局、民間美術館等が立地、東側はOBPを中心とするビジネス機能の集積、さらに南側は難波宮跡公園や大阪歴史博物館など、水と緑、歴史、文化に恵まれた良好な環境を有している。

大阪城の西に位置する府庁本館のある大手前地区(約 9.8ha)は、昭和 40 年代以降、新庁舎建設のために府が用地取得を進め、平成元年度に策定した「大阪府庁舎・周辺整備基本計画」に基づき、新別館、警察本部棟を建設してきたが、平成 8 年度以降、危機的な財政状況から行政棟と議会棟の着工が凍結となった。その後、府庁舎を南港咲洲にあるWTCビル(現咲洲庁舎)に移転する条例案が平成 21 年 2 月府議会と同年 9 月府議会で審議されたが、2 度否決となった。現在、府庁本館、別館等の周辺は、駐車場や工事ヤード等に暫定利用しているが、都心の一等地にある貴重な財産が低未利用の状態であることは大きな損失であり、大阪活性化に資する新たな活用策の検討が必要となっている。

大阪城の東南に位置する森之宮地区(約 3.4ha)は、府立成人病センターや府立健康科学センター、府立公衆衛生研究所等が立地しているが、成人病センターについては、施設の老朽化や狭あい化等への対応、がん医療の急速な進歩に対応したがん対策推進のため、早期の建替えが喫緊の課題となっている。平成 22 年 3 月、地方独立行政法人大阪府立病院機構において「整備基本構想」が策定され、現在、大手前地区移転案の考え方を府議会に説明するとともに、建替えに必要な予算案を平成 23 年 2 月定例府議会に上程予定である。また、健康科学センタービルの有効活用、老朽化が進む府立公衆衛生研究所や環境農林水産総合研究所、警察宿舎、犬管理指導所の移転建替えの検討も進められており、施設移転した場合の跡地について、まちづくりの方向性を示すことが必要となっている。

府では、平成 21 年 8 月「大手前まちづくり検討会」を設置し、まちづくり検討に着手、平成 22 年 3 月に両地区のまちづくりの基本的な考え方をとりまとめた。同年 5 月から 12 月にかけては、具体的な土地利用計画の策定にあたり、学識者や地元代表者等で構成する「大手前・森之宮まちづくり協議会」の意見を伺ってきたところである。

こうしたことを前提としてとりまとめた本資料は、まちづくりの基本コンセプトや新たな機能導入の可能性等を示すキックオフ・プランであるとともに、今後の社会経済環境や周辺地区の整備の進展等に柔軟に対応し、生成発展する可能性のあるプランの素案である。





## 目 次

1. 大阪城周辺の現状と課題.....	1
2. 大手前地区のまちづくり.....	3
2-1. 地区の現況.....	3
2-2. まちづくりの基本方針.....	5
2-3. 導入機能の考え方.....	9
2-4. 土地利用の考え方.....	11
2-5. 空間形成の広がり.....	21
2-6. 今後の進め方.....	25
3. 森之宮地区のまちづくり.....	29
3-1. 地区の現況.....	29
3-2. まちづくりの基本方針.....	31
3-3. 導入機能の考え方.....	35
3-4. 土地利用の考え方.....	37
3-5. 空間形成の広がり.....	45
3-6. 今後の進め方.....	49
4. 大阪城周辺への波及効果の可能性.....	51



# 1. 大阪城周辺の現状と課題

## (1) 置かれた状況

取り巻く環境が大きく変化している

- 南北の都市軸・交通軸から外れる。
- 東西都市軸の発展が、中之島～水辺エリア～ベイエリアと西にシフト。
- 観光客が空港⇒ベイ⇒都心⇒京都・神戸・奈良方面に流れる。
- 大阪城を訪れる観光客は回遊せずますます素通り。
- 大阪府庁が咲洲に部局移転。

大阪城周辺をアジアの大きな「受け皿」とする

- 大阪の都市構造を強化する東西軸の“東の拠点”。
- 京都・奈良に連なる歴史文化ストックを活かした“他にない魅力の拠点”。

大阪・関西の活性化へつなげる





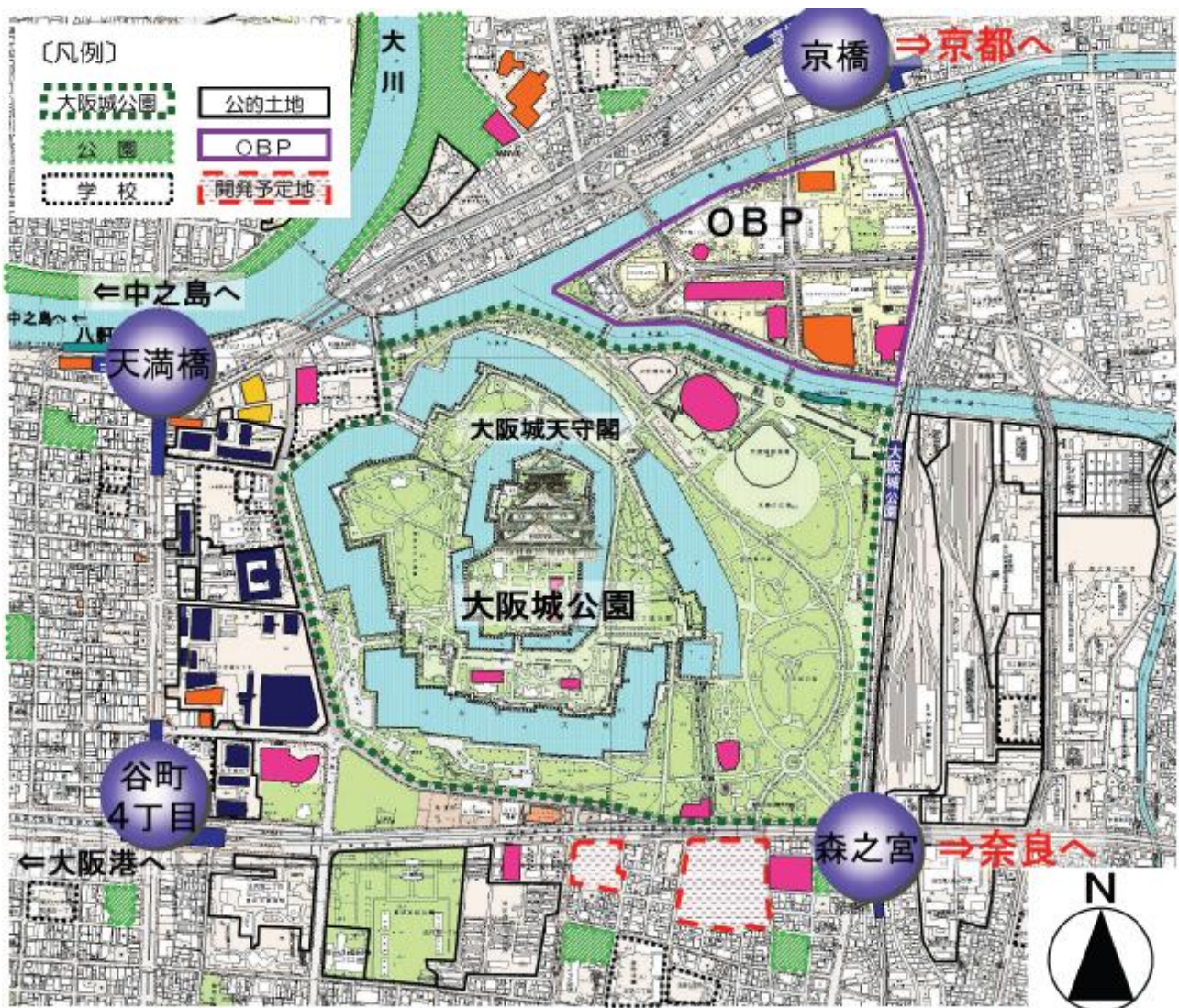
## (2) 貴重な都市資源の集積

- 大阪城公園、難波宮跡公園、大川等の水と緑が大阪都心最大のクールスポットを形成。
- 京都・奈良に連なる位置に他にない独自の歴史・文化ストックが集積。

磨きをかけ大阪城周辺全体のトータルイメージを高める

- 大阪城周辺には公的な土地が約 80ha 存在している。

民間活力をまちづくりに活かす



大阪城周辺の貴重な都市資源



## 2. 大手前地区のまちづくり

### 2-1. 地区の現況

- まちづくり検討の対象区域は、「大阪府庁舎・周辺整備計画」の範囲である約 9.8ha とする。
- 対象区域は下記の建物・土地から構成される。

	現況土地利用	敷地面積	土地・建物所有者
北地区	• 府庁本館	約 1.4ha	大阪府
	• 府公館	約 0.3ha	大阪府
	• 旧職員会館	約 0.2ha	大阪府
	• 近畿管区警察局仮設庁舎	約 0.4ha	国 (建物は大阪府の所有)
	• 議会会館	約 0.1 ha	大阪府
	• その他	約 0.2ha	大阪府・国
	計	約 2.6ha	
南地区	• 府庁別館	約 0.7ha	大阪府
	• 府庁新別館（北館・南館）	約 1.0ha	大阪府
	• 府警本部棟	約 2.0ha	大阪府・大阪市
	• 府庁分館6号館	約 0.2ha	大阪府
	• 府庁新分館1・2号館等	約 0.5ha	大阪府
	• その他（駐車場等に暫定利用）	約 2.8ha	大阪府・国
	計	約 7.2ha	



大手前地区の現況

## 2-2. まちづくりの基本方針

### (1) 立地特性

#### 《周辺土地利用》

- ・谷町筋以西は一定規模の公園が点在する商住近接エリアとして発展し、近年は上町台地を中心に界隈型まちづくりが進展している。
- ・周辺にはにぎわいづくりのシーズとなり得るメディア・情報発信や、歴史・文化、先進医療等の健康・文化関連施設が集積している。
- ・大阪城の表玄関である大手門に直結する場所に位置し、界隈型まちづくりが進展するまちなかのにぎわいと大阪城公園の観光・集客（難波宮跡公園と合わせて年間 870 万人）とを結ぶ立地である。

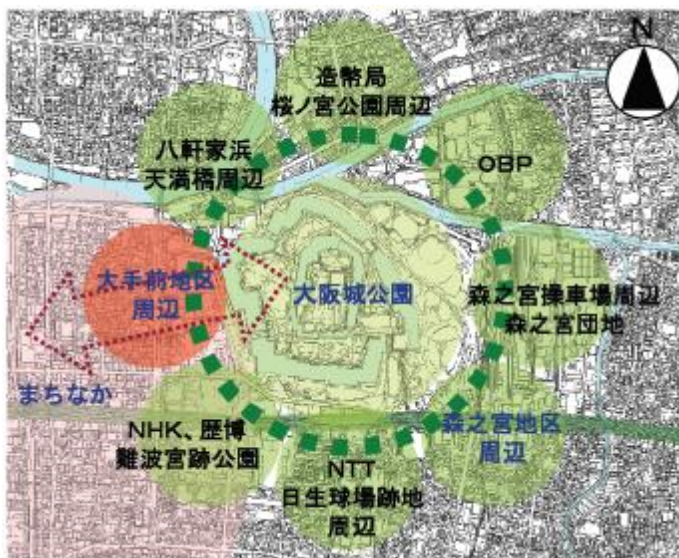
#### 《緑・景観》

- ・大阪都心最大の緑の拠点である大阪城公園に隣接し、海と山をつなぐ東西方向の「みどりの風の軸」を形成する大川・寝屋川と中央大通の間に位置する。
- ・大阪城公園等の広大な水と緑のオープンスペース、大阪のシンボルでもある天守閣、歴史的価値を有する府庁本館等、景観を構成する重要な要素が存在する。

#### 《交通アクセス》

- ・各方面とつながる最寄の公共交通機関から大手門へのアクセス動線上に位置し、特に谷町四丁目駅と大手門とを結ぶ立地である。

大阪城周辺のにぎわい創出のトリガーをめざす





## 《地歴・場所性》

- 古くは難波津（内外交易の起点）まで遡り、大阪の起源とも言うべき場所である。
- 難波宮の造営に始まり、戦国時代の石山本願寺、豊臣・徳川時代の大坂城、明治以降の陸軍施設、現在に至る官庁街と、統治の拠点としての変遷を辿ってきた。
- 江戸時代の大手前の地は大坂城に面した馬場であり、庶民が憩える広場であった。凧揚げ大会があったという記録もあり、年に何回かは庶民が城内に入れる機会もあった。
- 明治 2 年に我が国の近代自然科学の礎となる理化学校の「<sup>せいみきやく</sup>舎密局」が今の府庁別館東側に開校。明治 8 年その跡地に官営の医薬品試験機関である「大阪司薬場」（現在の国立医薬品食品衛生研究所）が開設された。
- 昭和 6 年市民の寄附による天守閣再建と合わせて大阪城公園が整備されて以降、順次公園を拡大し市民に開放されてきたという歴史もある。
- 戦後に谷町筋以西は戦災復興区画整理により整備された一定規模の公園が点在する商住近接エリアとして発展してきた。
- 近年の上町台地では空堀周辺など界限型まちづくりの機運が高まっている。

多くの人が集うパブリック空間の形成をめざす



豊臣時代の大坂城下町

出典：大阪まち物語（なにわ物語研究会編）



大阪城新公園の図

（大阪城天守閣蔵）



界限型まちづくりの状況  
（左：空堀周辺、右：天満橋周辺）



## (2) まちづくりコンセプト

### 【立地特性、場所性】

- 大阪城公園とまちなかを結ぶ、大阪城周辺のにぎわい創出のトリガーとする。
- 府民のためのパブリックな場所にし、周辺活性化の契機とする。

### 【緑・景観、交通アクセス】

- 大阪都心最大のオープンスペースである大阪城公園の緑をまちへつなげる。
- まちと城を結ぶ景観づくりと、地区全体として統一感のある街並みづくりをめざす。
- 最寄駅と大手門を結ぶ、歩いて楽しい歩行者空間ネットワークを形成する。

### 【府立成人病センターの移転建替え】

### 【まちづくりへの取り組み方針】

- 府民や民間事業者の力を結集し、新たなにぎわいと交流を創出するまちづくりに挑戦する。

## 大手前地区 — 『先進医療とにぎわいが複合するまちづくり』

### ～まちと城を結ぶ新たな交流拠点の形成～

観光客が多く訪れる大阪城公園に近接し、大阪城の表玄関である大手門に至る駅からの動線上に、多様な機能が複合し内外から人が集い交流する場の創出と、周辺のまちに新たな息吹を送り込む拠点の形成をめざす。

### (3) まちの骨格

大手前地区は、周辺に集積するにぎわいづくりのシーズと相乗効果を発揮する「観光にぎわいゾーン」、谷町界隈の新たなにぎわい創出に貢献する「ハイエンド交流ゾーン」、これらをつなぐ「大手門への参道」を基本的な考え方とする。

#### 府民や観光客が集う 観光にぎわいゾーン

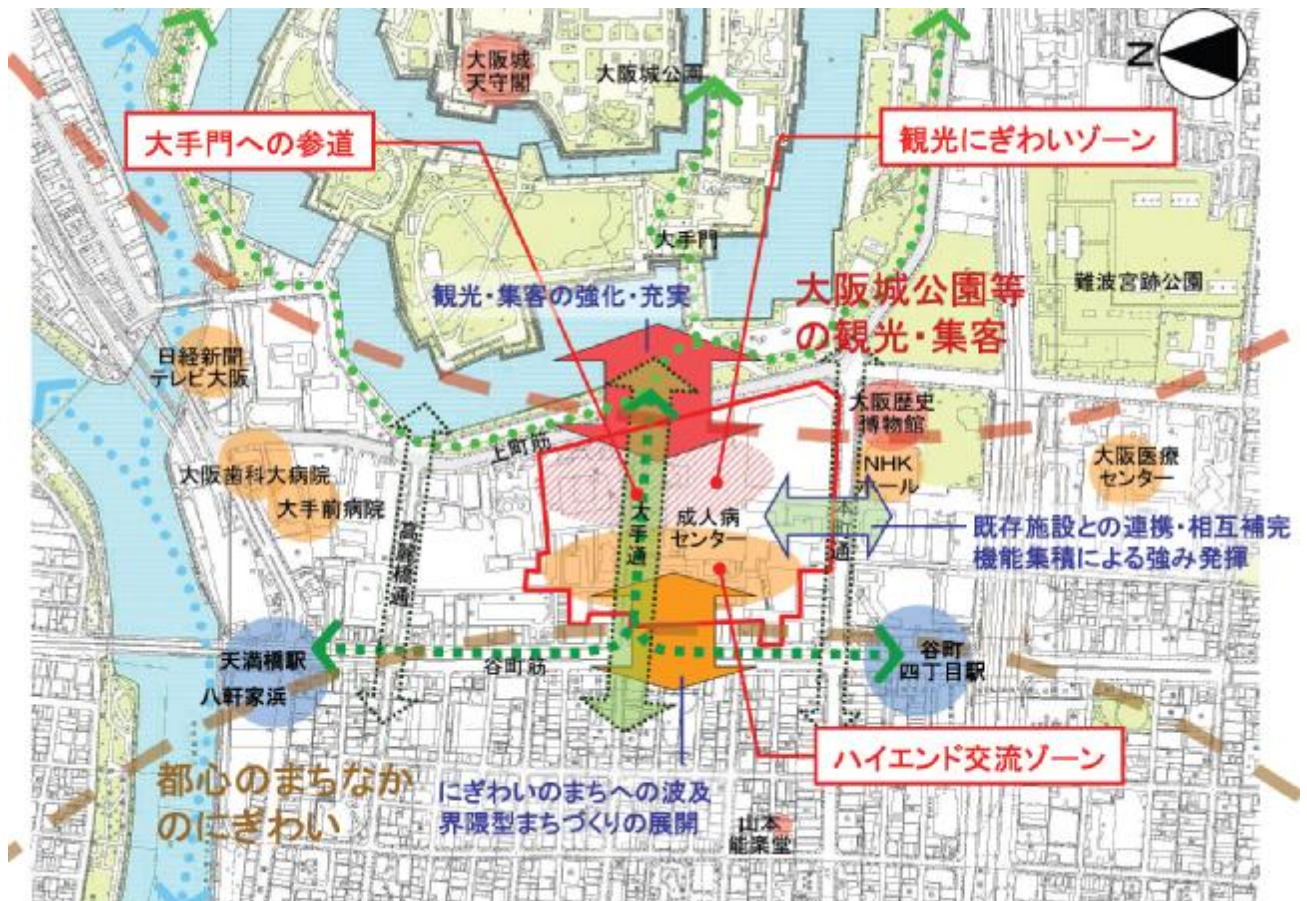
- ・地区の大阪城公園側は、大阪城公園の集客を回遊させるイベント・憩いの広場空間や、様々な催し・カンファレンス・もてなしに対応できる本格的な迎賓・滞在など、幅広い集客が可能な文化交流の場とし、厚みのあるにぎわいを創出する。

#### 内外の人が交流する ハイエンド交流ゾーン

- ・地区の谷町筋側は、府立成人病センターの立地を契機に、周辺に集積する情報発信や先進医療機能とも連携した、世界の注目を集めるハイエンドな人材交流や情報発信の場として、多様な人が働き・集う場とし、まちに日常的なにぎわいを生み出す。

#### まちと城を結ぶ 大手門への参道

- ・地区を東西に貫く大手通は、都心のまちなかのにぎわいと大阪城公園等の観光・集客を結びとともに、大阪城公園の緑をまちへつなげる、にぎわいと風格のある「大手門への参道」とし、新たな人の流れを創出する。



まちの骨格の考え方

## 2-3. 導入機能の考え方

### ●府立成人病センター

- ・府内外の患者に高度先進的ながん医療を提供するとともに、新しい治療法の研究開発を行う成人病センターを整備する。

### <新センターの果たすべき役割>

- ・府のがん対策推進の中心的役割
- ・がんと循環器の高度先進医療の実践
- ・放射線・遺伝子治療などを活用した難治性・進行性・希少がん医療の充実
- ・人材育成・技術支援機能の強化による府域のがん医療水準の均てん化
- ・新しい診断・治療法の開発、がん情報の収集・評価・提供、府医療施策への提言
- ・がん患者や家族に対する支援機能の強化

### ●広場機能

- ・大阪城公園等の広大な緑をまちに取り込み、前面一帯を緑のシンボルエリアとして府民や観光客に開かれたパブリックな場として、通常の公園では法令等の制約で実施できないイベント開催、飲食・サービス施設、レジャーのサポート施設の展開も可能な広場機能の導入が期待される。

(施設例) ・カフェ・レストラン、観光案内施設、ランナーサポート施設等のある広場 等

### ●宿泊・滞在機能

- ・治療技術の向上による入院治療から外来治療へのシフトに伴い、通院治療を支援する機能として、成人病センターの患者・家族の宿泊機能の充実が期待される。
- ・一大観光拠点である大阪城公園の来訪者の滞在時間を延ばし、まちににぎわいを波及させ、広場機能と一体となった様々なイベントやカンファレンスにも対応できる本格的な宿泊・滞在機能の導入により、グレードの高い迎賓空間の形成とまちのブランド化が期待される。

(施設例) ・ラグジュアリーホテル、シティホテル  
・アッパービジネスホテル、宿泊研修施設 等

※ラグジュアリーホテル …都市部に立地する高級ホテル。  
シティホテル …都市か都市近郊に立地し、宴会場とレストランを備えた総合ホテル。  
アッパービジネスホテル…一般的なビジネスホテルに比べ、やや高単価で、より高いグレードのサービスを提供する宿泊特化型のホテル。

### ●医療サポート機能

- ・長寿命化による高齢者のがんの一般化に伴い、精神、介護、福祉の機能が近接し、急性期を脱した高齢がん患者を受入れ、適切に医療と介護サービスを提供することが期待される。
- ・先進医療施設との連携による新薬・技術の研究開発や人材育成等を担う医療関連企業や大学・専門学校等の立地が期待される。

(施設例) ・医療関連企業のオフィス、医療系等の大学・専門学校  
・有料老人ホーム、介護サービス付きシニア住宅 等

### ●メディア・情報発信機能

- ・メディア・情報発信系企業の立地誘導による情報発信力を活かしたイベントの開催・協賛、まちの情報発信への貢献が期待される。
- ・関連企業の集積による新たな集客や就業人口の確保により、飲食需要の喚起など、まちに日常的なにぎわいを生み出すことが期待される。

(施設例) ・メディア系企業、情報発信系企業 等

### ●文化発信・文化集客機能

- ・歴史文化的価値を有する府庁本館等が立地する周辺環境を活かし、内外の人が大阪の文化芸術に気軽に触れられる文化発信機能の導入が期待される。
- ・隣接するNHKホール等との相乗効果も視野に入れ、観劇・音楽鑑賞等の文化的活動や飲食といった都心ならではの魅力を高め、まちに回遊性と厚みのあるにぎわいを創出し、これまでにない幅広い集客を可能にする機能の導入が期待される。

### ●商業・サービス機能

- ・大阪城公園等における滞在時間を延ばせるよう、大阪城天守閣への眺望を売りにした本格的なレストランや大阪ブランドの商品を展示・販売するショップ等の商業・サービス機能の導入が期待される。

### ●交通ターミナル機能

- ・交通アクセス基点の導入により、大阪城の表玄関である大手門からのアプローチの定着、大手通・谷町筋沿道等周辺へのにぎわいの波及が期待される。



## 2-4. 土地利用の考え方

### (1) 府立成人病センターとの連携

成人病センターの立地と連携し、患者や医療従事者をはじめ多様な目的を持った広域からの来街者に関連するニーズを前提とした土地利用の展開が期待される。

#### 《観光にぎわいゾーンとの連携》

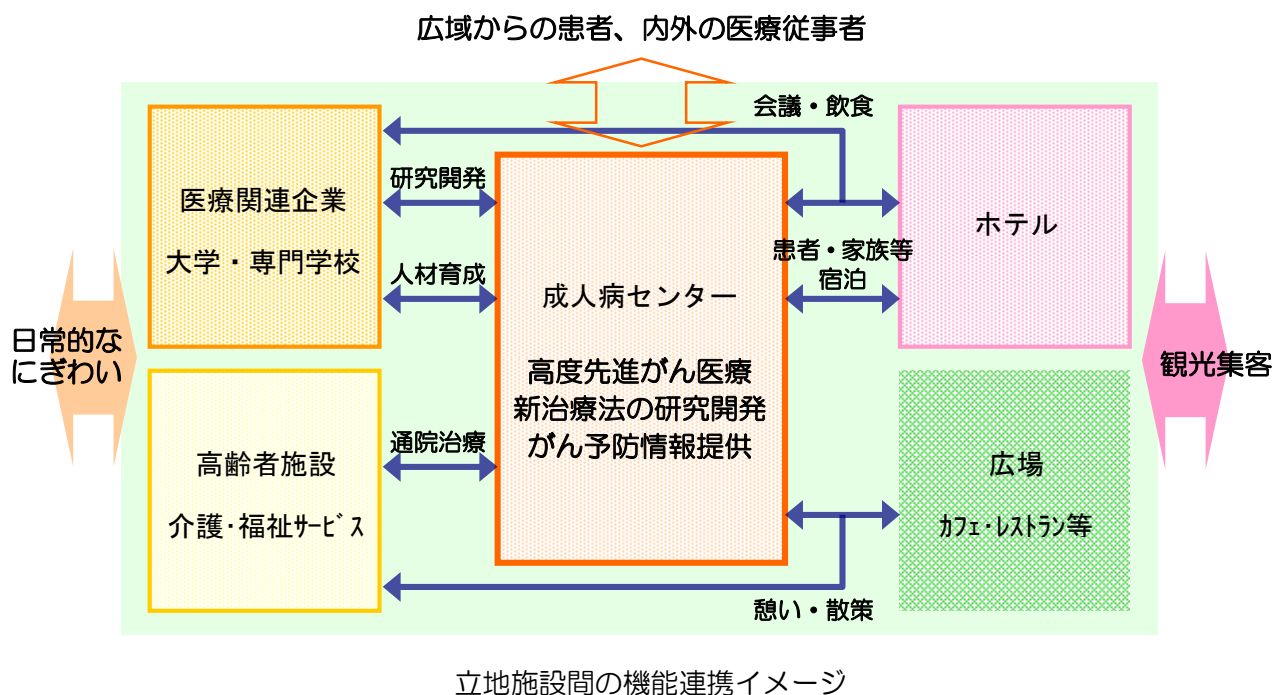
- ・患者の憩いや散策、リハビリの場としての利用
- ・見舞いや付添い等の宿泊、医学会関係者等の会議・飲食・宿泊需要への対応

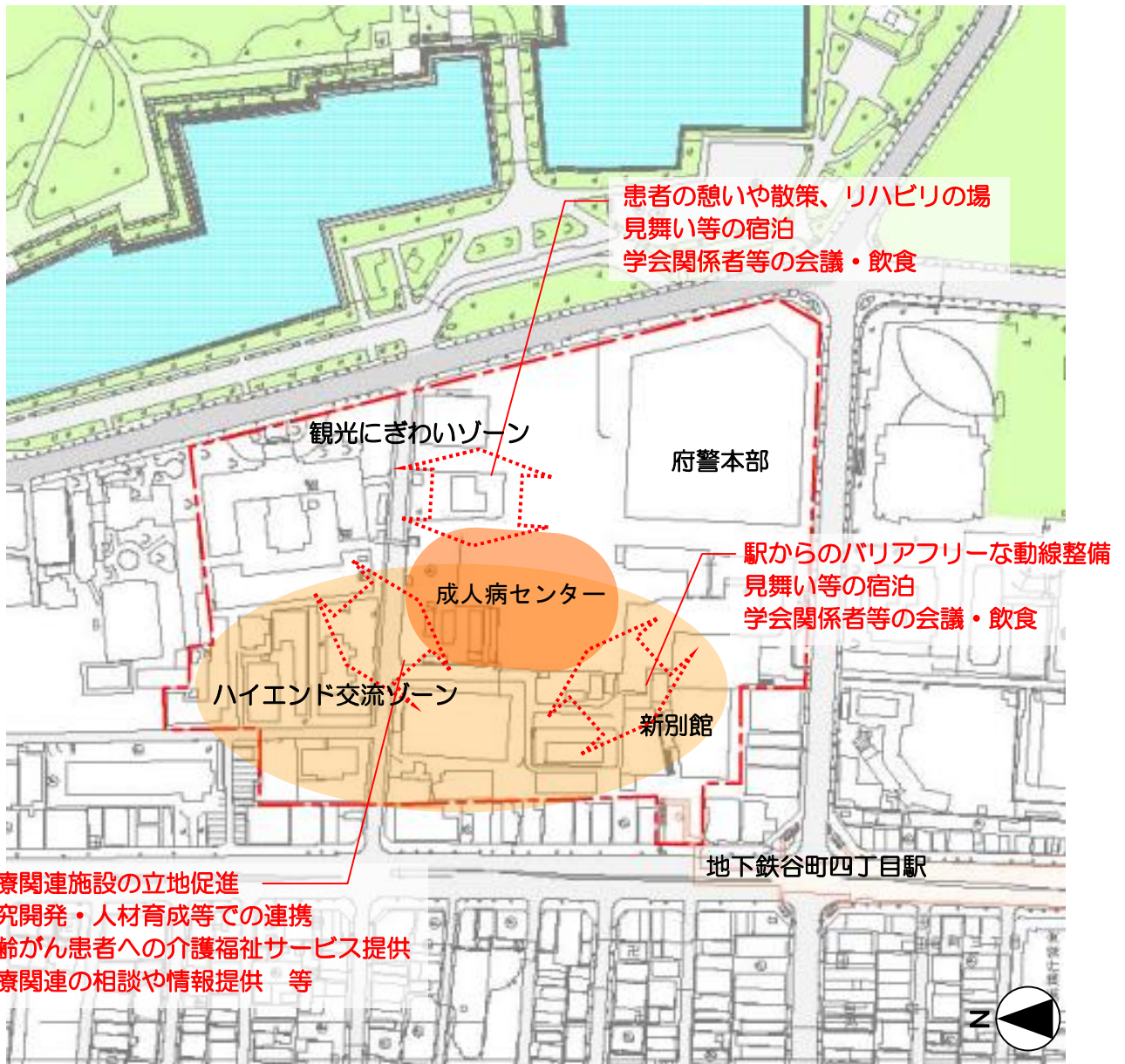
#### 《ハイエンド交流ゾーンとの連携》

- ・新薬・技術、装置・機器の研究開発や専門的人材の育成・研修等を担う医療関連施設の立地促進
- ・病院隣接という安心感、大阪城公園に隣接した環境への期待、長寿命化に伴い増加する高齢がん患者の受け皿となる介護福祉サービスの提供
- ・通院治療を受ける患者・家族の宿泊・滞在ニーズへの対応
- ・その他、治療・療養生活に関する相談や情報提供の窓口、介護用品の展示やレンタル等の展開

#### 《最寄駅との連携》

- ・府庁新別館を經由した地下鉄谷町四丁目駅からのバリアフリー動線整備によるアクセス利便性の向上

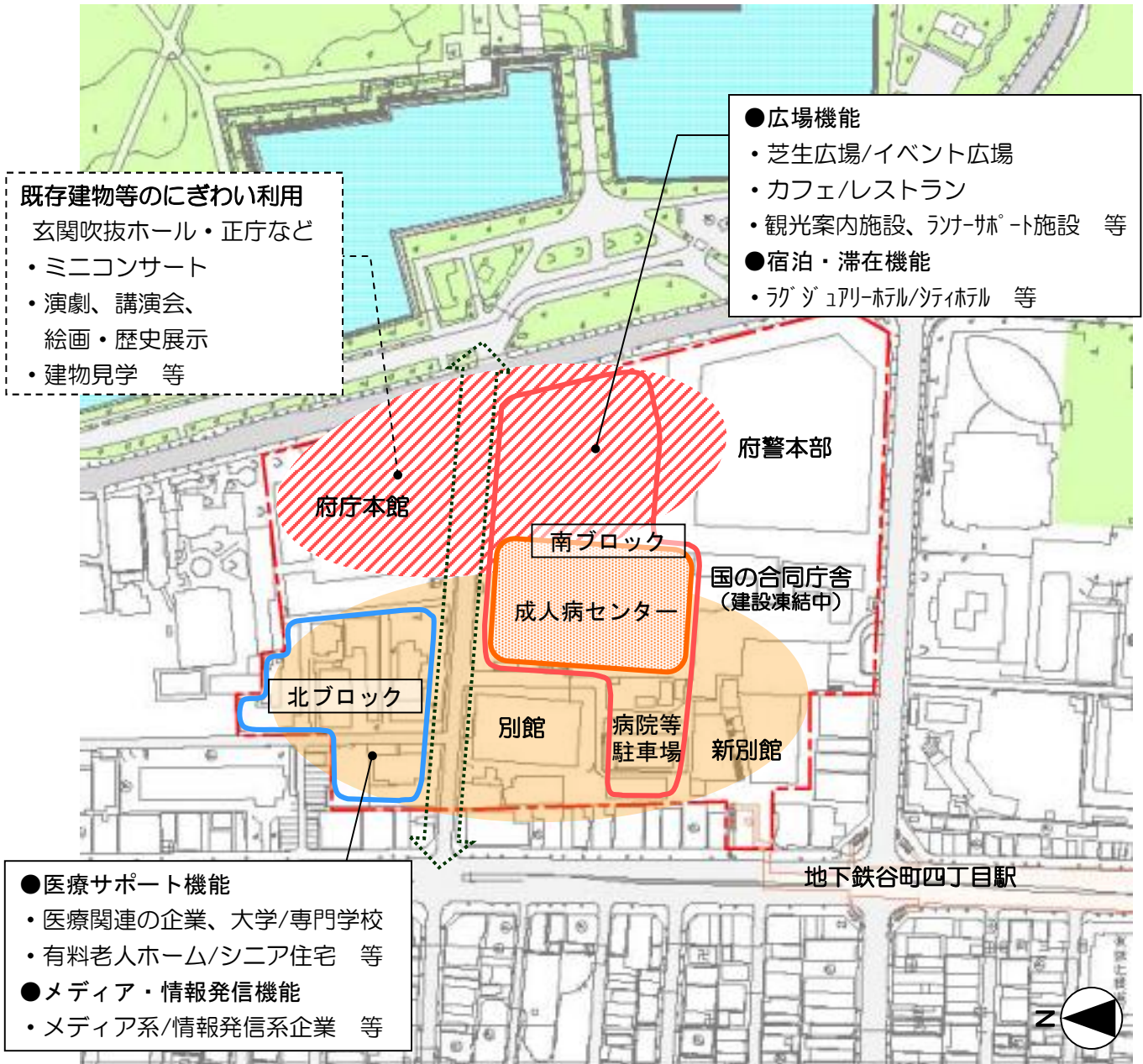




成人病センターとの連携イメージ

## (2) 活用可能地の土地利用ゾーニング

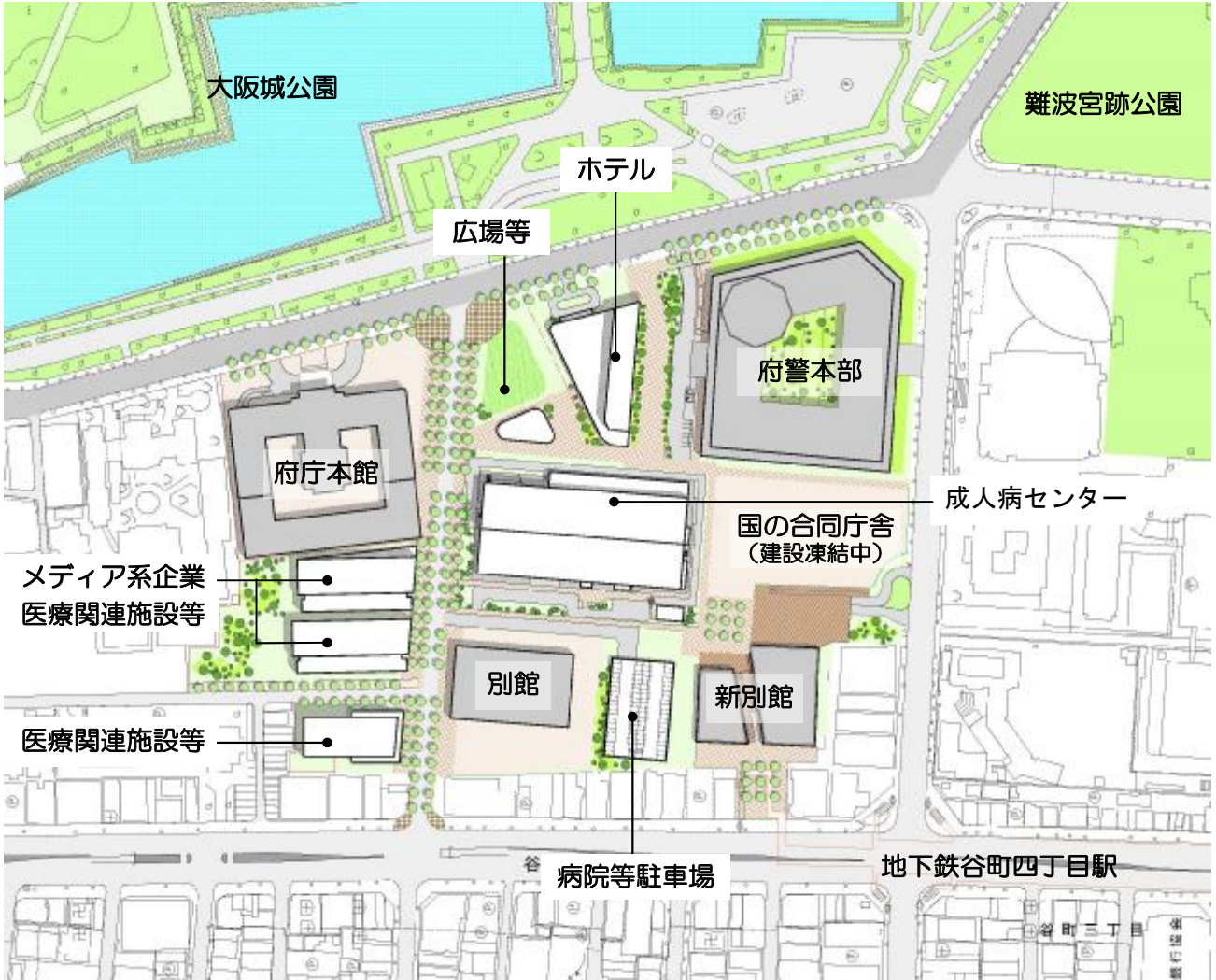
まちづくり検討の対象区域のうち、現時点で活用可能と考えられる南ブロック及び北ブロックでの導入機能を示す。



導入機能と施設イメージ



市場調査を踏まえた施設配置の一例



◆ 来訪者数の予測

○広場	年間約 40 万人	} 年間延べ約 180 万人の来訪者
○宿泊・滞在	年間約 40 万人	
○成人病センター	年間約 40 万人	
○医療サポート、メディア・情報発信	年間約 60 万人	



### (3) 都市空間の形成

#### ①大手通

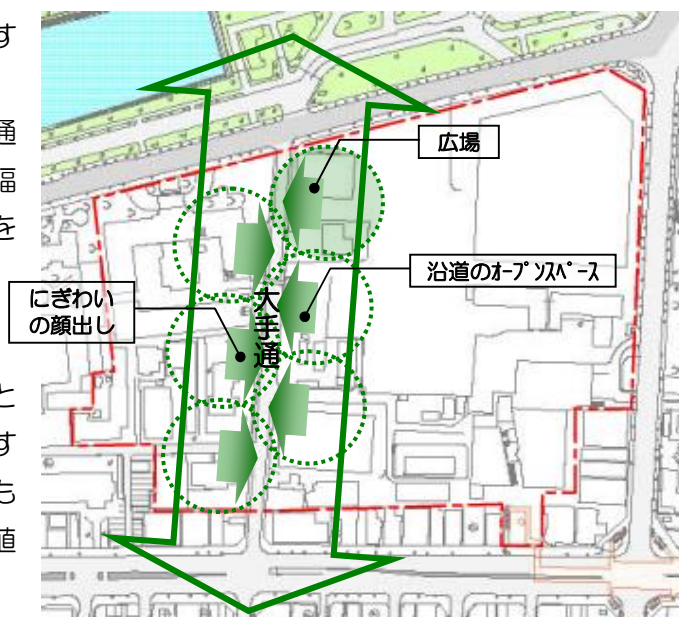
- まちと城を結ぶ緑豊かな風格あるにぎわいストリートとして、既存の歩道と一体となった歩行者空間を確保するとともに、沿道建物低層部へにぎわい施設を誘導し、大阪城の表玄関である大手門への参道にふさわしい歩行者空間を創出する。

#### <歩道の拡幅>

- にぎわいと風格のある大手門への参道を形成するため、大手通の歩道を拡幅する。
- にぎわい創出による歩行者の増加や自転車の通行、街路樹の設置等を考慮して、既存の歩道(幅員 1.8m) と合わせて幅員 6mの歩行者空間を形成する。

#### <並木の形成>

- 緑豊かな風格ある参道とするため、公共用地と沿道敷地が連携して片側 2 列の並木を形成する。1 本は既存の歩道内の歩車道境界側に、もう 1 本は壁面後退部分の拡幅する歩道側に植栽する。

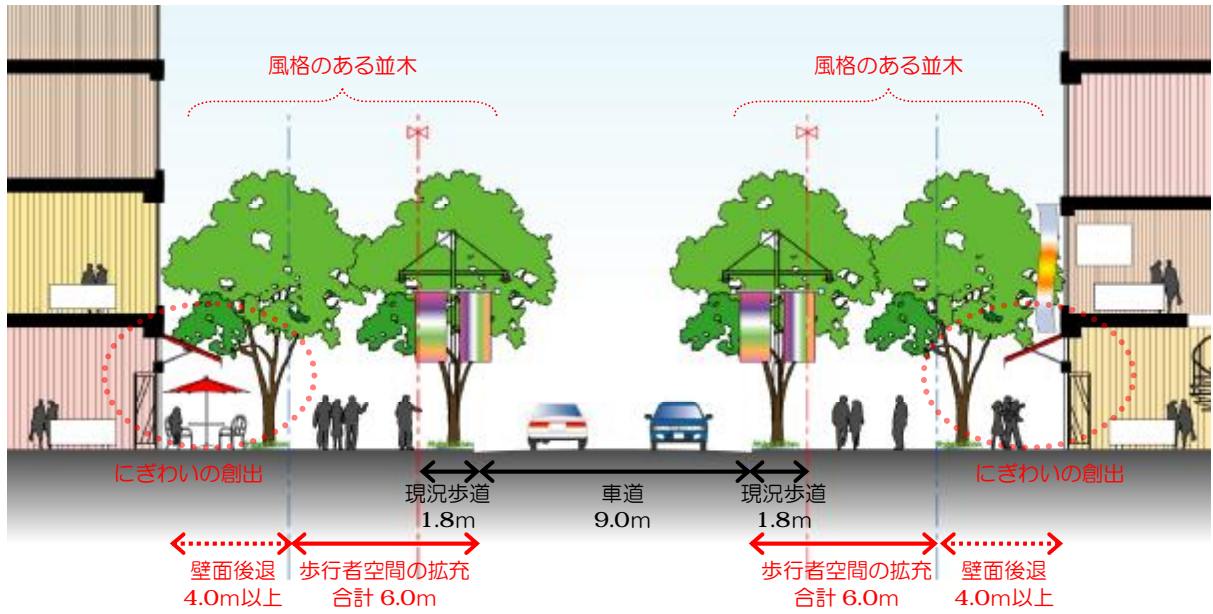


#### <壁面後退>

- 安全で快適な歩行環境を確保するとともに、公共空間である道路と私的空間である建築物等の敷地とが有機的に調和した都市空間を整備するため、壁面の位置の制限を行う。
- 壁面後退により確保する空間は、一体となった歩行者空間としての利用に配慮し、並木を含めた緑化や舗装等について、歩道と調和した意匠とする。
- 壁面の後退距離は、並木の整備やにぎわいの創出に必要な空間を確保するため、歩道拡幅後の道路境界線から 4m以上とする。

#### <低層部のにぎわい創出>

- 歩行者空間に面した建物低層部においては、店舗や飲食店、ギャラリー等の配置をはじめ施設計画や建築計画に配慮し、にぎわいのある街並みの形成を図る。



大手通の断面イメージ



大手通の並木空間のイメージ

(参考イメージ)



## ②街区中通り

●駅と上町筋側の広場を結び、地区の回遊性を高める散歩道として、ハイエンド交流ゾーンや観光にぎわいゾーン、大阪城へと至る人の流れを生み出す緑豊かな歩行者動線を創出する。

### <歩行者用通路の確保>

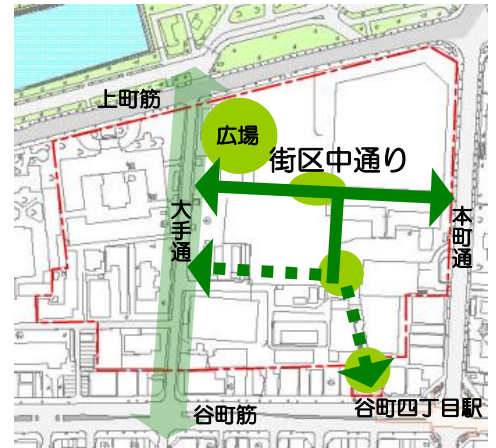
- ・地区の回遊性を高めるため、街区内に敷地境界線を中心とした歩行者用通路を確保する。
- ・通路の幅員は、回遊動線としての空間的ゆとりを考慮して、敷地境界線からそれぞれの敷地内に2mを確保し、合わせて4mとする。
- ・病院等駐車場の車路とともに、歩行者用の通路を確保する。

### <壁面後退>

- ・安全で快適な歩行環境を確保するとともに、公共空間である歩行者用通路と私的空間である建築物等の敷地とが有機的に調和した都市空間を整備するため、壁面の位置の制限を行う。
- ・沿道敷地と一体的な歩行者空間を形成するため、壁面後退により確保する空間は、歩行者用通路に沿って緑化を行う等、歩行者用通路と調和した意匠とする。
- ・壁面の後退距離は、厚みのある植栽等の空間を確保するため、歩行者用通路の境界から2m以上とする。

### <広場の確保>

- ・歩行者用通路の結節点には、ベンチ等の設えを施した歩行者の溜まりや憩いの空間となる広場を通路に沿って設ける。
- ・広場の配置・形状は、谷町四丁目駅から上町筋側に設ける広場、大阪城公園に至る空間的な連続性に配慮したものとする。

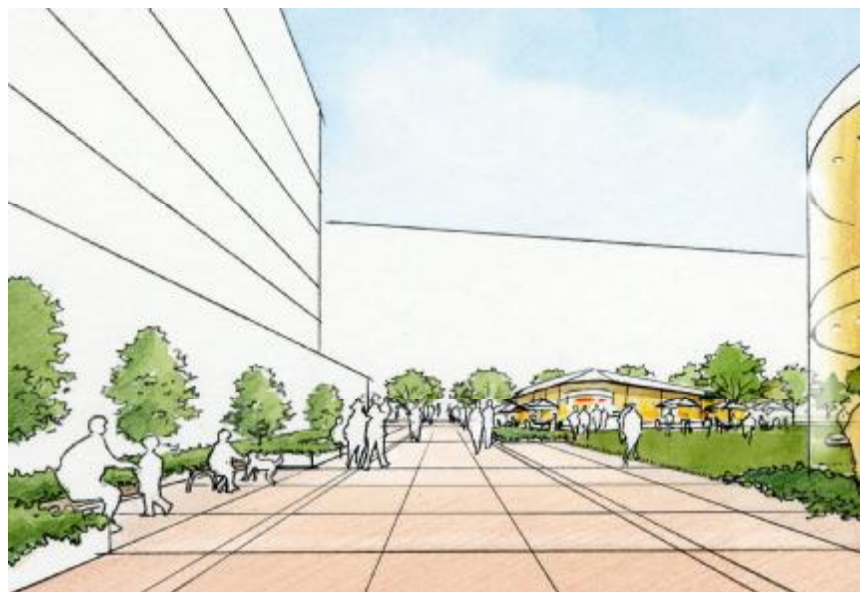


街区中通りの断面イメージ





街区中通りの空間イメージ（標準断面）



街区中通り沿いの広場の空間イメージ

（参考イメージ）





### ③建築物等

#### ●用途の制限

- ・パチンコ屋等の遊戯施設、風俗施設は建築しない。
- ・土地利用の方針に鑑み、「観光にぎわいゾーン」には住宅は建築しない。

#### ●高さの最高限度

- ・大阪城公園に面して、隣接する建物と調和したスカイラインを形成するため、南ブロックの上町筋側の建築物は、隣接する府警本部の建物高さ等を考慮した高さとする。

#### ●屋外広告物・サイン

- ・大阪城公園に隣接する地区としての景観を損ねないように、自己の社名や店名、建築物の名称等で都市景観に十分配慮したものを除き、建築物や敷地内に屋外広告物は設置、掲示しない。
- ・標識、案内板等は、地区全体として統一したデザインとするとともに、国際化やバリアフリー等に対応するよう、位置、形態、表現方法等に配慮する。

#### ●垣・柵

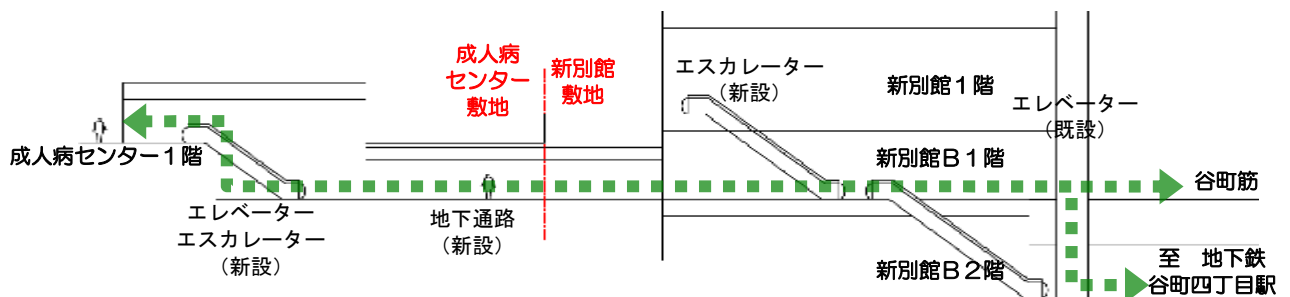
- ・歩道や歩行者用通路等に面する部分は緑化し、歩行者の通行部分と一体となった空地や緑地とし、垣や柵を設置する場合はこれらの背後に設置する。
- ・垣や柵の構造は、見通しがきき、高さを制限した生垣やフェンス等とする。

#### ●駐車場・駐輪場

- ・歩行者動線の分断を避け、にぎわいのある歩行者空間形成を阻害しないよう、車両の出入口は原則として1敷地1箇所とし、集約化に努める。
- ・駐車施設は地区全体の交通状況を勘案して適正な規模を整備し、有効に活用されるように努める。
- ・駐輪施設は必要台数を確保するとともに、地区周辺の自転車の利用に応じた台数の確保に努める。
- ・駐輪場は利用しやすい場所に設置するとともに、大手通沿道等のにぎわい創出や景観に配慮した意匠や構造とする。

#### ●バリアフリー・環境への配慮

- ・誰もが安全かつ快適に通行できるよう、バリアフリーに十分に配慮した整備を行う。
- ・建築物等の整備に際し、効率的なエネルギーの活用や、保水性舗装、屋上緑化等のヒートアイランド対策等、低炭素社会の実現に向けて環境負荷軽減に積極的に取り組む。



地下鉄谷町四丁目駅からのバリアフリー動線整備イメージ

## 先行的なにぎわいづくり

本格的なまちづくりに先立ち、この地区にある府庁舎等を活用し、多くの府民が利用し楽しめるにぎわい空間を創出する。

府庁本館



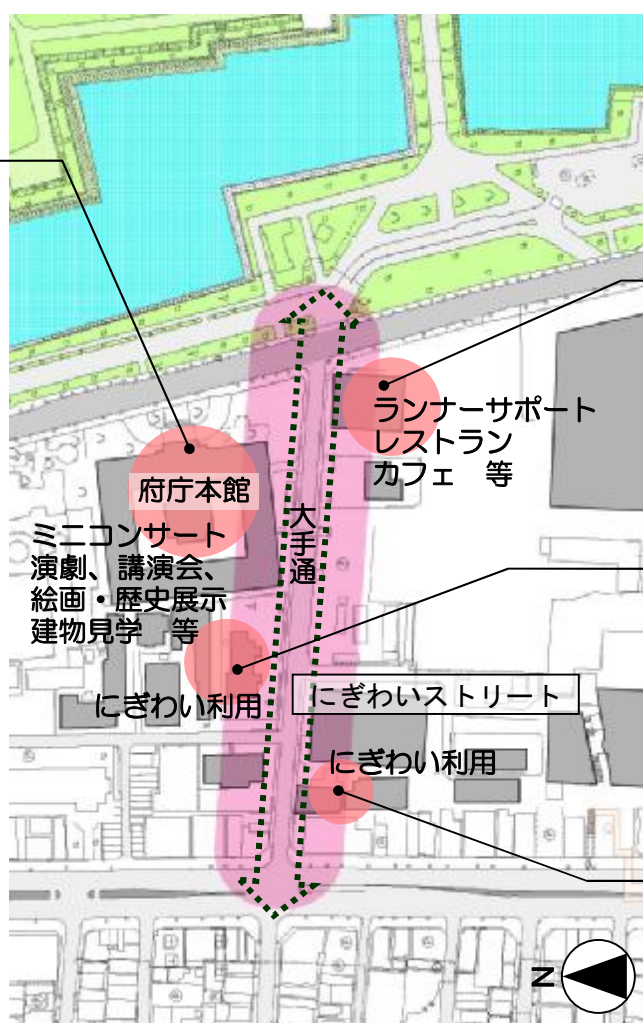
正面玄関3層吹抜ホール



正庁（5階）



議場



暫定駐車場



府公館



府営印刷所

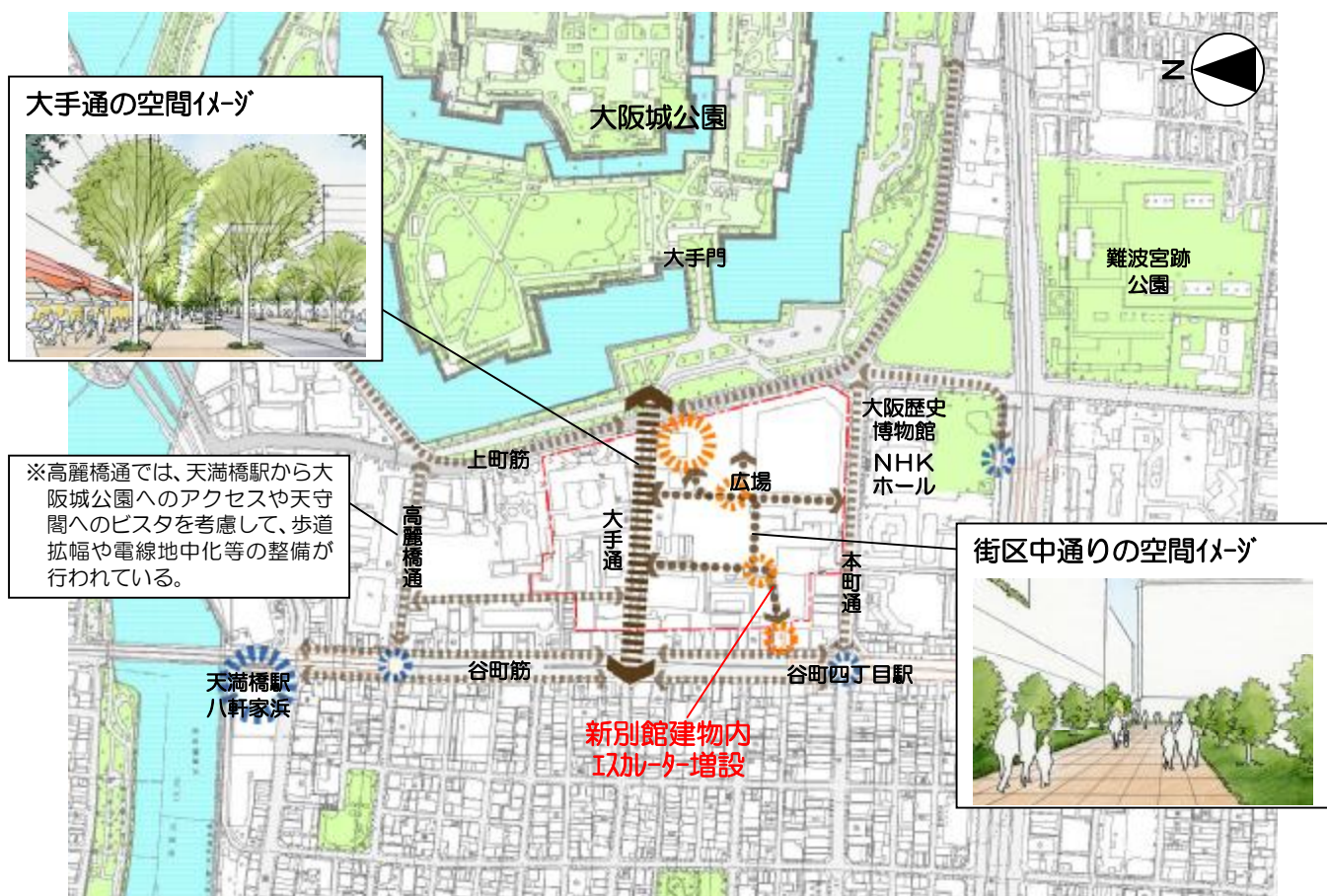
にぎわいストリートのイメージ

## 2-5. 空間形成の広がり

### (1) 歩行者動線

大手通の歩道拡幅や街区中通りの整備により、谷町筋、上町筋、高麗橋通、本町通等の既存の歩行者空間とともに、回遊性の高い歩いて楽しい歩行者空間ネットワークを形成する。

- 地区の背骨となる大手通のシンボルストリートとしての歩道拡幅
- 谷町四丁目駅と地区内を結ぶ回遊動線となる街区中通りの整備
- バリアフリーへの配慮やユニバーサルデザインの導入
- 歩道の拡幅や沿道建物のセットバックによるゆとりある空間の確保
- 動線の結節点での歩行者の溜まりや憩いの空間となる広場の設置
- 駅からのアクセス強化に寄与する新別館建物内の地下1階（谷町筋）と1階（街区内）を結ぶエスカレーターの新設



歩行者ネットワークの形成イメージ



## (2) 自動車動線

通過交通が流入しにくい既存の道路状況を考慮し、地区への自動車アクセスは大手通が担うとともに、大手通の歩行者動線を阻害しない車両出入口の集約化により、にぎわい空間を形成する。



自動車アクセスの考え方

### (3) 緑のネットワーク

大阪城公園と一体となった緑の拠点としての広場や、沿道敷地も含め緑豊かな参道空間としての大手通、緑道としての街区中通りの整備等により、大阪都心最大のオープンスペースである大阪城公園の緑をまちへつなげるよう緑空間を展開する。

- 大手通に面した広場の設定によるシンボリックな緑空間の創出
- 沿道空間を有機的につなぐ風格・ボリュームのある緑の景観軸の創出
- 街区内の歩行者動線における広場や沿道敷地の植栽等と一体となった緑空間の形成
- 敷地内や屋上等の緑化による東西方向の「風の道」の形成



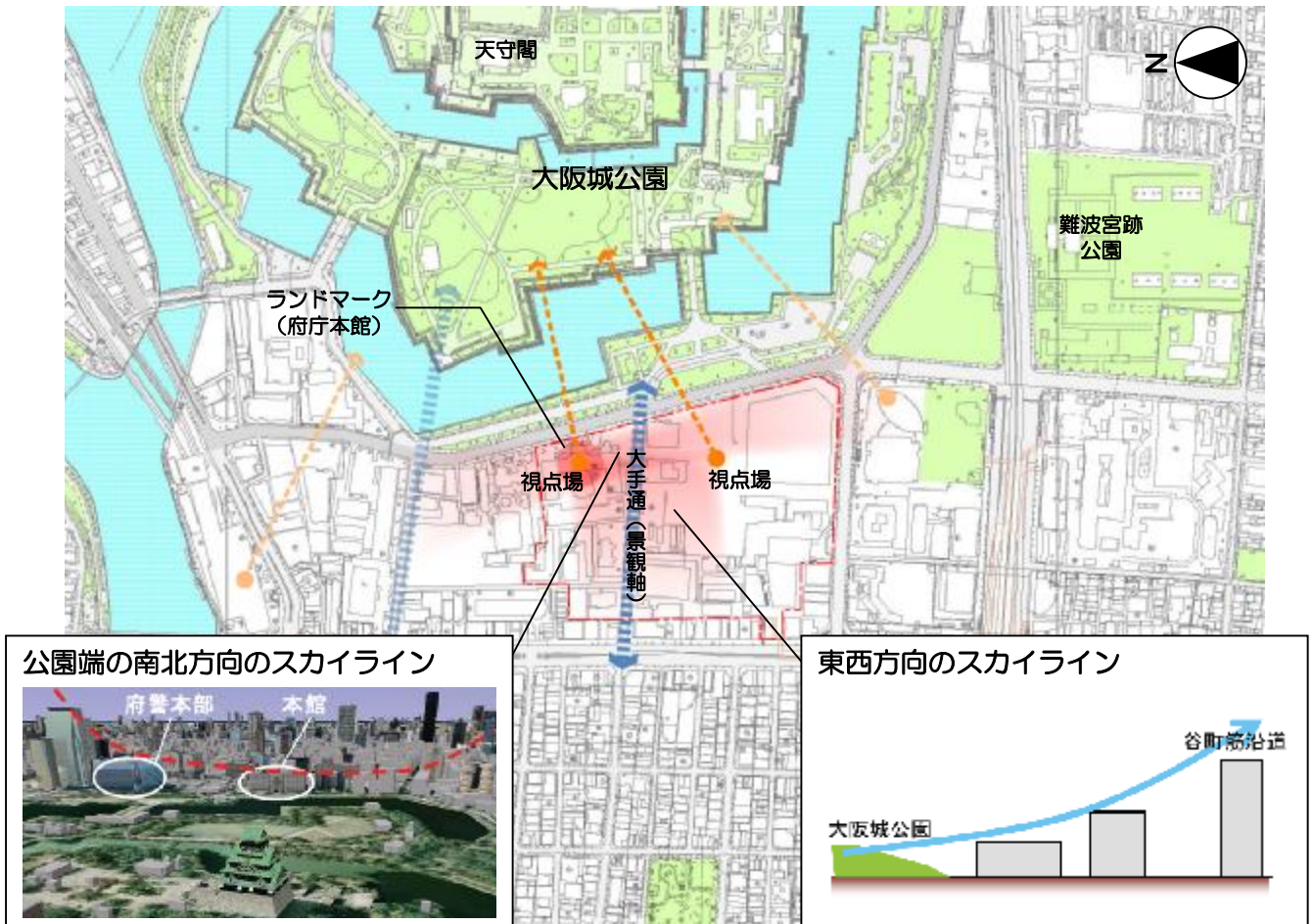
緑のネットワーク形成のイメージ



#### (4) 都市景観

大阪城公園に面した立地を踏まえ、天守閣への眺望確保や大阪城公園からの見え方への配慮など、まちと城を結ぶ景観づくりを行うとともに、府庁本館等の既存建物との調和に配慮し、全体として統一感のある街並みを形成する。

- 大阪城公園に面した広場や府庁本館の上層部など、地区内の主要地点からの眺望確保
- 眺望点へ至る動線上での期待感を高める連続した緑やにぎわいづくり
- 歴史的価値のある府庁本館の夜間ライトアップなど地区のランドマークにふさわしい設え
- 大阪城公園や天守閣のシンボル性に配慮した建物のスカイラインの形成



視点場・スカイラインの考え方



## 2-6. 今後の進め方

### 《まちづくりルール具体化》

- ・統一感のあるまちづくりを適正に誘導していくため、土地利用の考え方を踏まえ、関係機関との協議を行いながら、ガイドラインや地区計画など具体的なルール作りを進める。
- ・地区計画を活用する場合は、事業コンペ前に都市計画決定に向けた準備を進める。

### 《募集要項等の作成》

- ・土地活用や施設計画等の具体的な条件、募集・選定に係る評価基準、募集スケジュール等について詳細検討を行い、事業者募集（コンペ）要項を取りまとめる。
- ・事業コンペによるまちづくりを確実にを行うには、実現可能な事業計画の立案と遂行能力を備えた事業者の選定が重要となるため、募集要項等の作成にあたり、民間事業者との意見交換等を通して、実現性のある条件設定を行う。

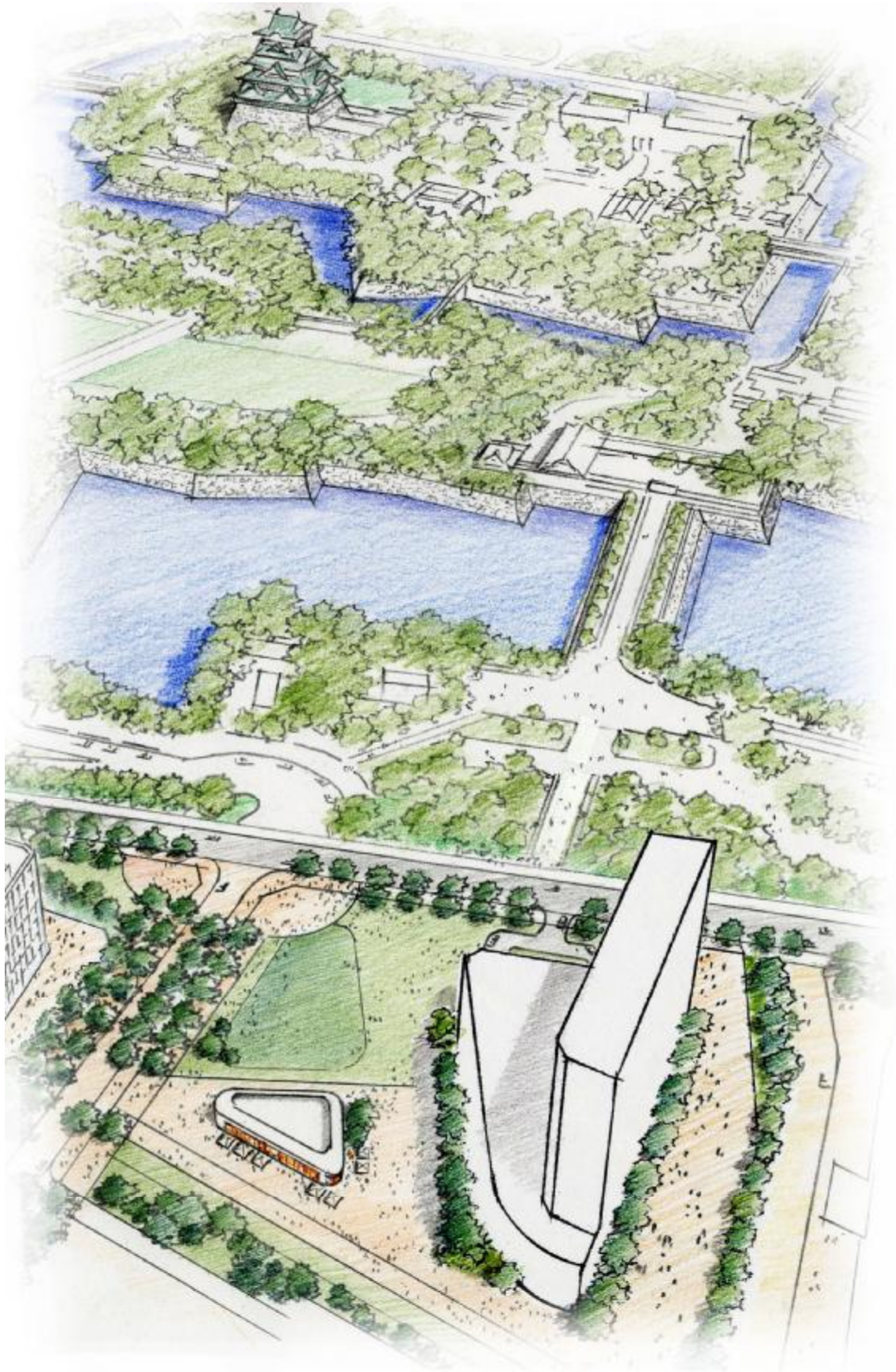
### 《まちづくりの機運醸成》

- ・まちづくりには府民、経済界、関係機関などの幅広い理解・協力が不可欠であり、その参画意欲を高めるため、効果的な事業PR・情報発信により知名度アップを図る。

### 《エリアマネジメント》

- ・最大の地権者である大阪府が主体となって、ガイドライン等の運用による良好な環境維持を行うとともに、地区のプロモーションに関するエリアマネジメントのプラットフォームづくりを行い、段階的にまちづくりを進める。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	～	
成人病センター	事業者選定	設計・工事				開院			
成人病センター 関連整備	新分館等既存施設撤去 新別館経由の動線整備、立体駐車場への車路等整備					開院			
まちづくりルール の具体化	交通量等調査 地区計画等の協議・調整								
南ブロック (上町筋側) 事業者募集		要項作成等、事業コンペ		設計・工事		第1弾 まちびらき			
北ブロック				要項作成等、事業コンペ			設計 工事	第2弾 まち びらき	
地区内動線整備		街区中通りの設計・工事			大手通の設計・工事				
にぎわいづくり	本館正庁の広報・PR、庁舎にぎわい活用								



大阪城と一体となった広場空間のイメージ



【イメージ】







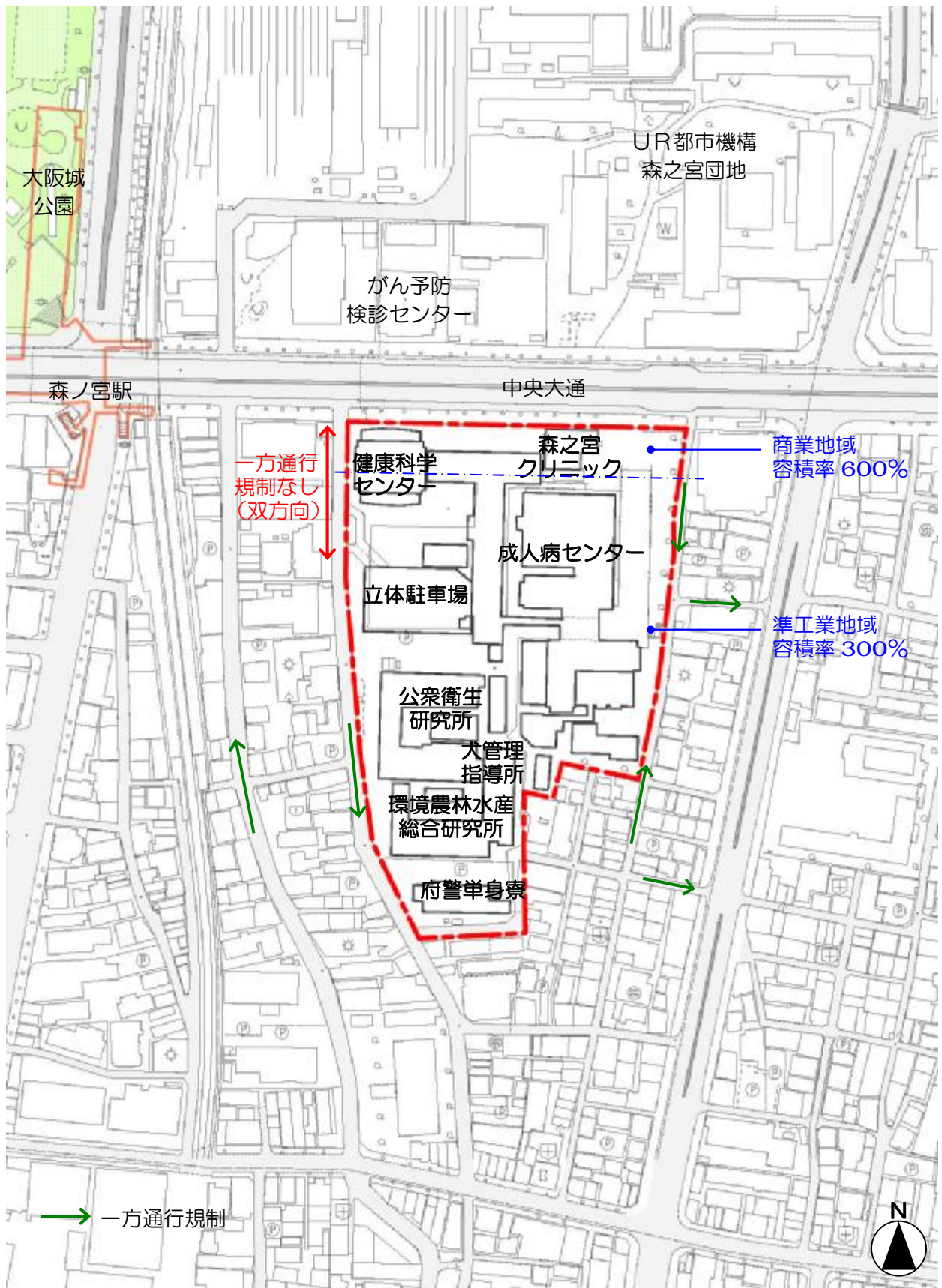
### 3. 森之宮地区のまちづくり

#### 3-1. 地区の現況

- ・まちづくり検討の対象区域は下記の建物・土地から構成される約 3.4ha とする。

現況土地利用	敷地面積	土地・建物所有者
・健康科学センタービル ・立体駐車場	約 0.7ha	大阪府立病院機構 (建物は大阪府との共有)
・森之宮クリニック	約 0.1ha	大阪府立病院機構 (建物は医療法人の所有)
・成人病センター	約 1.6ha	大阪府立病院機構
・公衆衛生研究所 ・犬管理指導所	約 0.6ha	大阪府
・環境農林水産総合研究所	約 0.2ha	大阪府
・府警単身寮	約 0.2ha	大阪府
計	約 3.4ha	





森之宮地区の現況



## 3-2. まちづくりの基本方針

### (1) 立地特性

#### 《周辺土地利用》

- ・地区南、東側は主に住宅、西側の森ノ宮駅周辺は住宅及び飲食系商業で、いずれも狭小敷地と狭隘道路で構成された市街地が広がっている。
- ・大阪城公園の東の玄関口で、交通利便性の高い都心外縁部に位置し、都心居住に適している一方で、生活利便施設が不足している。
- ・大阪市平均に比べ高齢化が進んでいるが、高齢者の生活をサポートする施設の整備が十分でない。

#### 《緑・景観》

- ・大阪城公園の広大なオープンスペースの中で最も緑の豊富な市民の森に近く、海と山をつなぐ東西方向の「みどりの風の軸」である中央大通に面している。

#### 《交通アクセス》

- ・複数の路線が乗り入れ各方面とつながる地下鉄・JR森ノ宮駅に隣接している。

パークサイドにふさわしい良質な都市型居住空間づくりをめざす



#### 《地歴・場所性》

- 古代は河内湾・河内湖の岸辺であり、森の宮遺跡からは縄文時代の貝塚が発見されている。
- 明治期、現在の大阪城公園に大阪砲兵工廠が設置され、森之宮・玉造界隈は工場に勤める人たちの町として発展した。
- 昭和 34 年成人病の研究及び対策を確立するため、全国に先駆けて府立成人病センターが開設された。
- 昭和 42 年大阪砲兵工廠跡に計画的「面開発」住宅の第 1 号である日本住宅公団（現UR都市機構）森之宮団地が建設された。
- 平成 13 年健康づくりの技術的拠点施設として府立健康科学センターが開設された。
- 近年は大阪城公園の東の玄関口として大阪城のランナーサポート施設等が立地している。

大阪城公園から連想される健康的で躍動感あふれるライフスタイルイメージの創出をめざす



増脩改正摂州大阪地図 全 (1806)

出典：大阪古地図集成（大阪都市協会）

## (2) まちづくりコンセプト

### 【立地特性・場所性】

- 都心外縁部における地域活性化のトリガーとする。
- 大阪城公園から連想される健康的で躍動感溢れるライフスタイルを提供する。
- 生活利便施設等が充足した良質な都市型居住空間づくりを行う。

### 【緑・景観、交通アクセス】

- パークサイドにふさわしいアメニティ豊かな緑空間を展開する。
- 大阪城公園を意識した景観づくり、既成市街地と調和した街並みづくりを行う。
- 駅周辺の既存の歩行者空間と連続した回遊性の高いネットワークを形成する。

### 【まちづくりへの取り組み方針】

- 森之宮地区の土地活用を契機として、森ノ宮駅周辺のまちづくりを誘導する。

## 森之宮地区 - 『にぎわいと安心のパークサイド・ライフスタイル』 ～交通利便性とパークサイド立地を活かした人とまちを元気にする拠点～

大阪城公園そばという立地環境を活かし、多くの人々が住んでみたい・住んで楽しいと感じるにぎわいと安心の生活拠点を創出し、森ノ宮駅周辺地域の活性化につなげる。



### (3) まちの骨格

森之宮地区は、駅隣接、幹線沿道のポテンシャルを活かした「にぎわいライフゾーン」、都心居住のモデルとなる「多世代交流ライフゾーン」、駅前や既成市街地など「周辺との一体的まちづくり」を基本的な考え方とする。

#### ① 地区のイメージを変える にぎわいライフゾーン

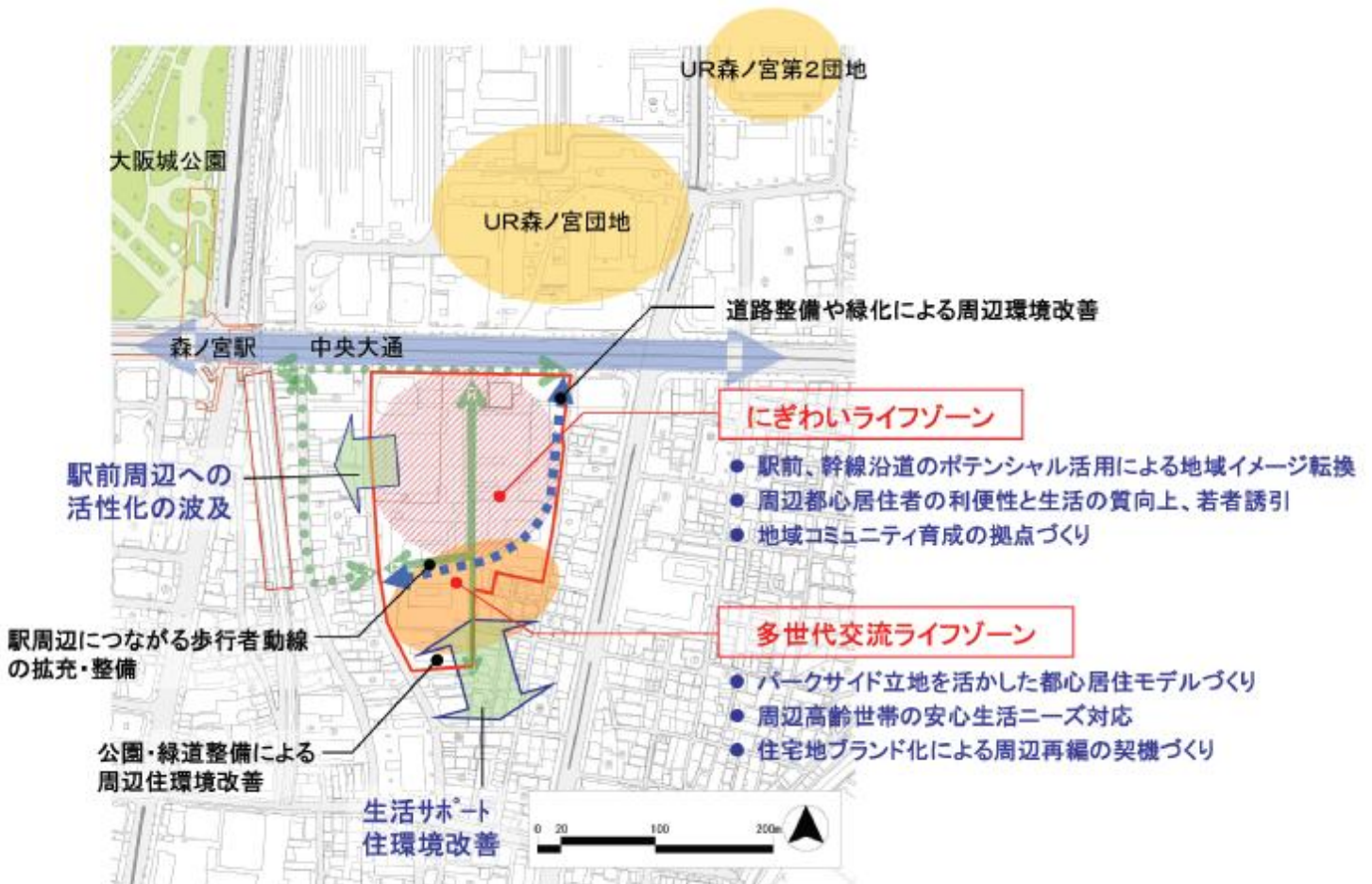
- 中央大通側は、パークサイドにふさわしい健康・スポーツ系施設、若者を誘引する教育機能、周辺居住者や就労者の利便性を高める商業・サービス機能の導入により、新しい地区イメージに転換を図る。

#### ② 誰もが安心して暮らせる 多世代交流ライフゾーン

- 若者・子育て世代から高齢者までが安心して暮らせる多様な都市型居住のモデルをめざす。

#### ③ 歩行者動線・公園等の整備による 周辺との一体的まちづくり

- 駅周辺につながる歩行者動線の整備や、南側に広がる密集市街地の住環境改善に資する公園・緑道等の整備により、周辺との一体的なまちづくりをめざす。



まちの骨格の考え方

### 3-3. 導入機能の考え方

#### ●商業・サービス機能

- ・交通利便性が高く、都心回帰の受け皿となり得る立地であるが、周辺にはスーパーをはじめとする生活利便施設が不足しているため、3つの路線が交わる駅前と大阪を東西に貫く幹線道路沿道という立地ポテンシャルを活かし、周辺居住者や就労者の生活利便性や生活の質を高め、地域イメージを転換するような商業・サービス機能の導入が期待される。

(施設例) ・コミュニティ型スーパーマーケット、専門店、ロードサイド型飲食施設 等

#### ●健康・スポーツ機能

- ・大阪城公園の徒歩による来訪者の約半分はジョギング・散策等が目的であるなど、性別・年齢を問わず健康志向は高まりを見せており、森之宮地区では大阪城公園から連想される健康的で躍動感溢れるライフスタイルの実現が望まれるため、多世代の集客など商業・サービス機能との相乗効果もあり、パークサイドにふさわしい健康・スポーツ機能の導入が期待される。

(施設例) ・スポーツクラブ、ランナーサポート施設、スポーツショップ  
・健康・美容系サービス施設、検診機関 等

#### ●教育・研究機能

- ・駅前という交通利便性の高い立地をねらった次世代の人材を育成する教育・研究機関の移転、進出等により、まちへ若者が誘引されることで、にぎわいの創出や地域イメージの転換が期待される。

(施設例) ・大学、専門学校、研究機関 等

#### ●地域文化交流機能

- ・都心居住にふさわしい多様なライフスタイルを実現するため、商業・サービス機能等の導入にあわせて、地域コミュニティ育成の拠点となる地域文化交流機能の導入が期待される。

(施設例) ・ミニライブラリー、カルチャーセンター 等

### ●住宅・生活サポート機能

- ・交通利便性が高く、大阪都心最大の水と緑のオープンスペースである大阪城公園そばという恵まれた立地環境から、都心回帰や周辺市街地からの住み替えを含め、新たな都市型レジデンスのモデルとなる良質な居住空間の創出が求められることから、子育て支援をはじめとする多様な都心居住ニーズに応えられる生活支援施設等が充実した住宅・生活サポート機能の導入が期待される。

- (施設例)
- ・分譲マンション、賃貸マンション
  - ・保育所 等

### ●シニア住宅・シニアサポート機能

- ・周辺における高齢者世帯の安心生活ニーズに応えるとともに、子どもの教育や子育て支援としても有効と言われている多世代交流を促すシニア住宅・シニアサポート機能の導入が期待される。

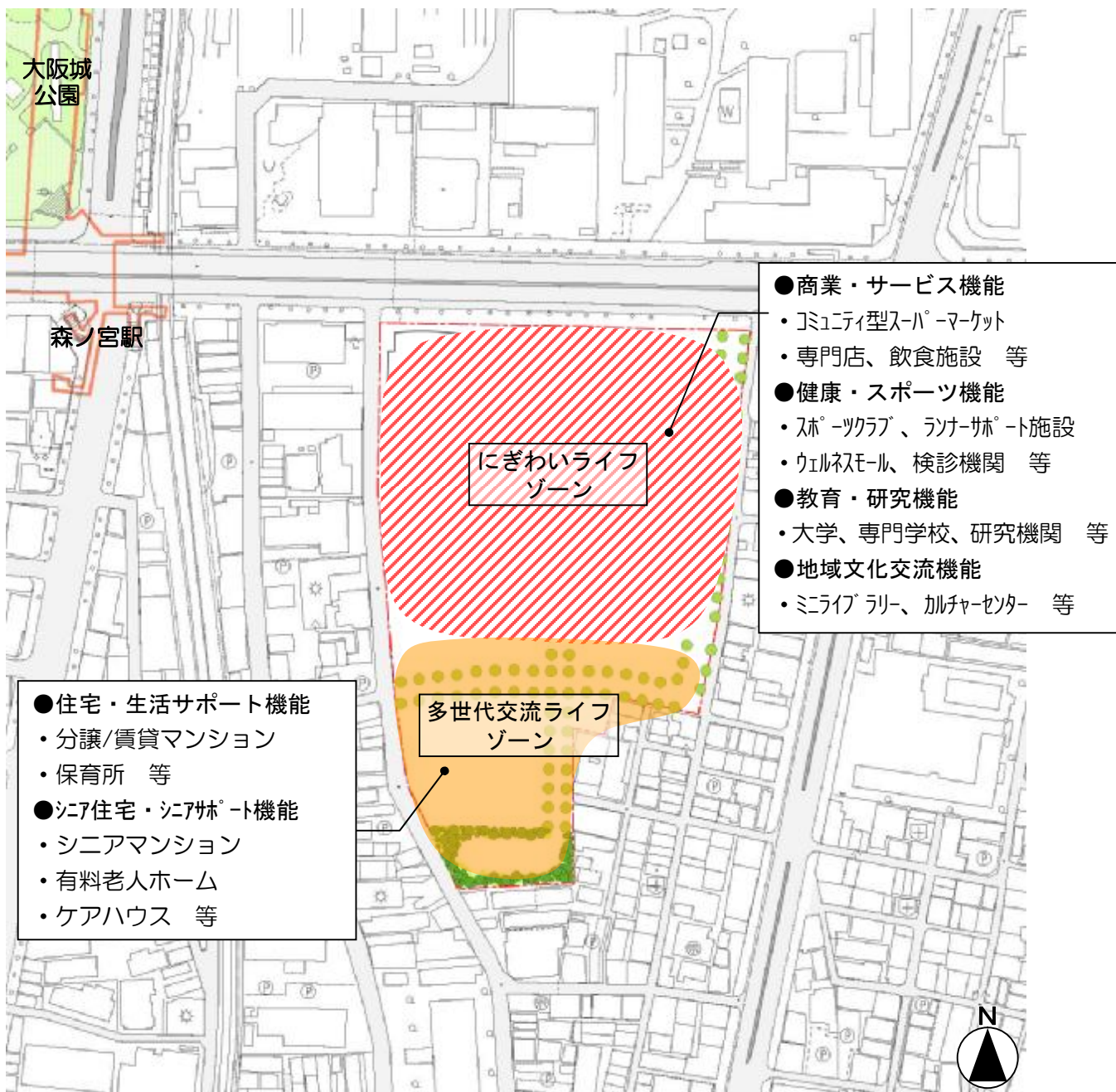
- (施設例)
- ・シニアマンション、有料老人ホーム
  - ・ケアハウス 等



### 3-4. 土地利用の考え方

#### (1) 土地利用ゾーニング

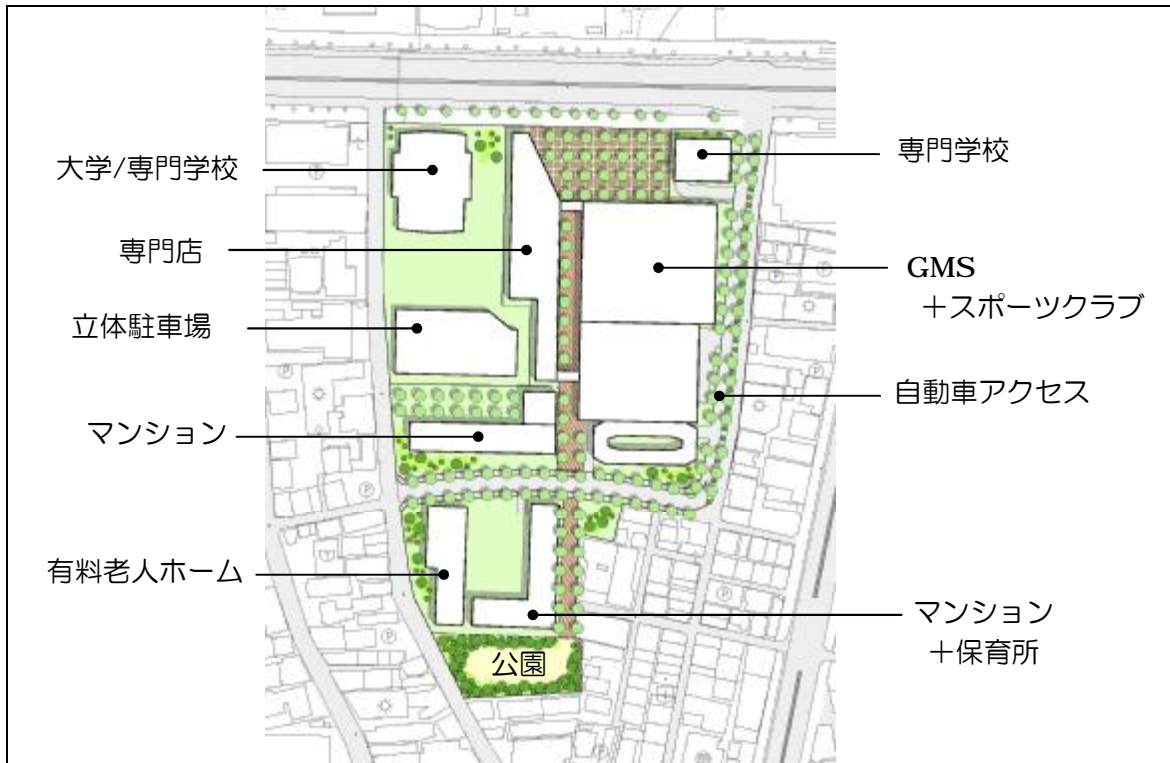
交通利便性とパークサイド立地を活かした人とまちを元気にする拠点を形成するため、駅に近い幹線道路側には主に生活の利便性や質の向上を、南側には多世代交流の良質な居住空間を創出する都市機能の導入を図る。



導入機能と施設イメージ

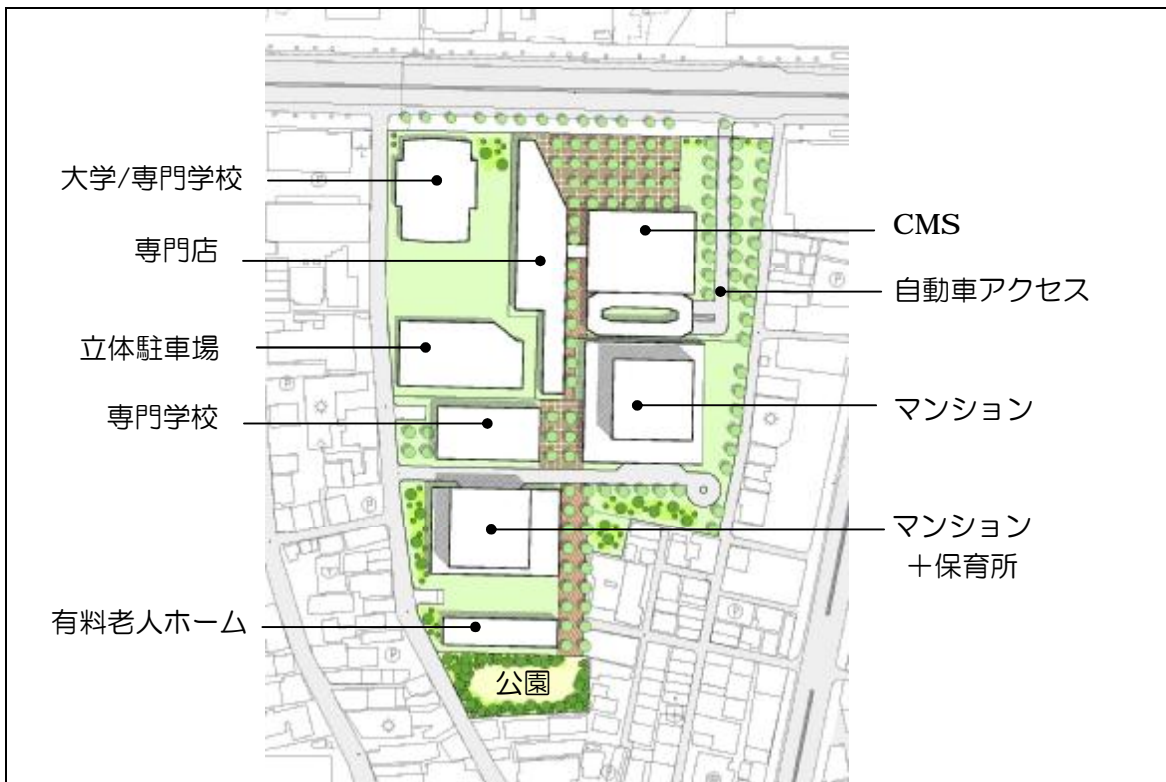
市場調査を踏まえた施設配置の一例

○比較的大規模の商業施設が中核施設となるケース



※GMS…General Merchandise Store の略。日用品を中心に商品を総合的にそろえた大規模小売店のこと。

○小規模商業施設が中核施設となるケース



※CMS…食料品+日用雑貨を扱うコミュニティ型（近隣型）の小売店舗。SM（スーパーマーケット）とGMSの中間の業態。

## (2) 府関連施設等の有効活用

### ①考え方

- ・森之宮地区の府関連施設は、府立公衆衛生研究所、犬管理指導所のようにすべての都道府県で設置とされている施設や、府立健康科学センター、大阪がん予防検診センターのように府民の健康管理やがん対策など市町村支援に必要な施設である。
- ・また、府関連施設で老朽化している公衆衛生研究所、犬管理指導所、環境農林水産総合研究所、警察宿舎については、森之宮地区のまちづくりに際し移転建替えを検討している。
- ・府有施設である健康科学センタービルは平成 13 年築の比較的新しい建物で、十分活用が可能であり、当該施設の設備は現在研究所機能として活用しているように、検診機器を設置できる構造にもなっている。

このため、施設が構造上有効に利用できることや建替える場合の建設コストを考慮して、その活用を検討している。

また、まちづくりとの関連について、健康科学センタービルに入居する施設がまちのコンセプトに寄与するよう、立地効果を検討する。

### ②存続する府関連施設等

#### 《健康科学センタービルへ集約化》

- 府立健康科学センター（平成 13 年建設）
- 大阪がん予防検診センター（昭和 62 年建設）
- 府立公衆衛生研究所（昭和 34・48 年建設）

#### 《既存立体駐車場（117 台）（平成 16 年建設）の活用》

- ・健康科学センタービルの附置義務台数（48 台）以上の収容台数があるため、地区内施設の駐車場としての活用を図る。

#### 《森之宮クリニックの業務継続》

- ・平成 36 年度（H37.3.31）まで定期借地契約をしているため業務を継続。契約期間終了後の跡地は、地域のまちづくりに寄与できる方向で調整を行う。

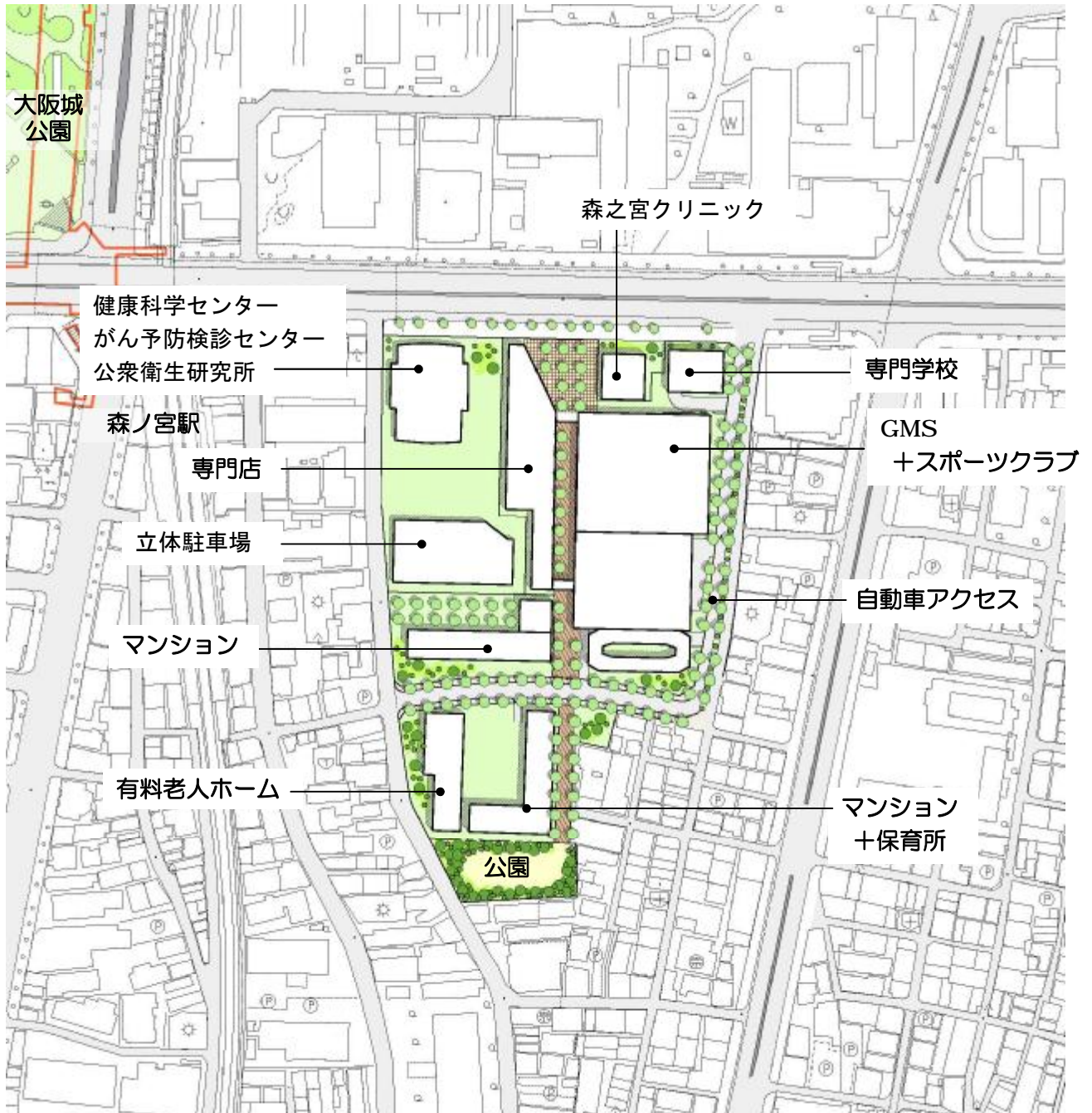
### ③移転建替え予定の府関連施設

- 府立成人病センター（昭和 34・52 年建設、大手前地区へ移転予定）
- 犬管理指導所（昭和 48 年建設）
- 環境農林水産総合研究所（昭和 43 年建設）
- 大阪府警察森之宮単身寮（昭和 41 年建設）



府関連施設等を含めた施設配置の一例

(比較的規模の大きな商業施設が中核施設となるケース)



※GMS…General Merchandise Store の略。日用品を中心に商品を総合的にそろえた大規模小売店のこと。

### (3) 都市空間の形成

#### ①南北コミュニティストリート

- 中央大通沿道と後背既成市街地を結び、地区周辺の回遊性を高める緑豊かな遊歩道として、既存道路と連続した歩行者ネットワークを形成し、森ノ宮駅周辺に人の流れを生み出す安全・快適な歩行者動線を創出する。

##### <歩行者用通路の確保>

- ・森ノ宮駅を含めた地区周辺の回遊性を高めるため、地区の南北を貫く屋外又は屋内の歩行者用通路を街区内に確保する。
- ・通路の幅員は、回遊動線としての空間的ゆとりを考慮して4mとする。

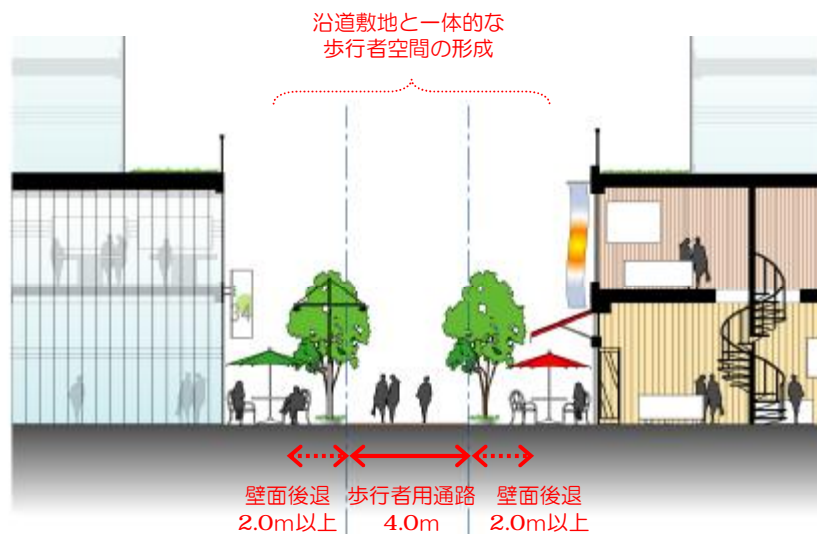


##### <壁面後退>

- ・安全で快適な歩行環境を確保するとともに、公共空間である歩行者用通路と私的空間である建築物等の敷地とが有機的に調和した都市空間を整備するため、壁面の位置の制限を行う。
- ・沿道敷地と一体的な歩行者空間を形成するため、壁面後退により確保する空間は、歩行者用通路に沿って緑化を行う等、歩行者用通路と調和した意匠とする。
- ・壁面の後退距離は、厚みのある植栽等の空間を確保するため、歩行者用通路の境界から2m以上とする。

##### <広場の確保>

- ・歩行者用通路の結節点にはベンチ等の設えを施した歩行者の溜まりや憩いの空間となる広場を設ける。



南北コミュニティストリートの断面イメージ



南北コミュニティストリートの空間イメージ

(参考イメージ)





## ②公園

●防災をはじめ地区周辺の住環境改善に資する新旧住民の憩い・交流の場として、南北コミュニティストリートを通じて大阪城公園へとつながるパークサイド立地を活かした安全安心・快適な空間を創出する。

- 大阪城公園という広大なオープンスペースに近接しているものの、周辺の既成市街地にはコミュニティ活動や防災の拠点となる街区レベルの公園が少ない。
- 既成市街地に隣接した地区南端に、南北コミュニティストリートとの連続性に配慮した、防災をはじめ地区周辺の住環境改善に資する公園を整備する。
- 防災機能やオープンスペースとしての広場空間に加え、植栽や休憩施設等の公園施設を充実させ、新旧住民が憩い・交流する場を創出する。



(参考イメージ)



地区周辺の都市計画公園の分布

### ③建築物等

#### ●用途の制限

- ・パチンコ屋等の遊戯施設、風俗施設は建築しない。

#### ●屋外広告物・サイン

- ・屋外広告物は、大阪城公園に隣接する地区としての景観に配慮したものとする。
- ・標識、案内板等は、地区全体として統一したデザインとするとともに、国際化やバリアフリー等に対応するよう、位置、形態、表現方法等に配慮する。

#### ●垣・柵

- ・歩道や歩行者用通路等に面する部分は緑化し、歩行者の通行部分と一体となった空地や緑地とし、垣や柵を設置する場合はこれらの背後に設置する。
- ・垣や柵の構造は、見通しがきき、高さを制限した生垣やフェンス等とする。

#### ●駐車場・駐輪場

- ・歩行者動線の分断を避け、にぎわいのある歩行者空間形成を阻害しないよう、車両の出入口は原則として1敷地1箇所とし、集約化に努める。
- ・駐車施設は地区全体の交通状況を勘案して適正な規模を整備し、有効に活用されるように努める。
- ・駐輪施設は必要台数を確保するとともに、森ノ宮駅に隣接する地区周辺の自転車の利用に応じた台数の確保に努める。
- ・駐輪場は利用しやすい場所に設置するとともに、にぎわい創出や景観に配慮した意匠や構造とする。

#### ●バリアフリー・環境への配慮

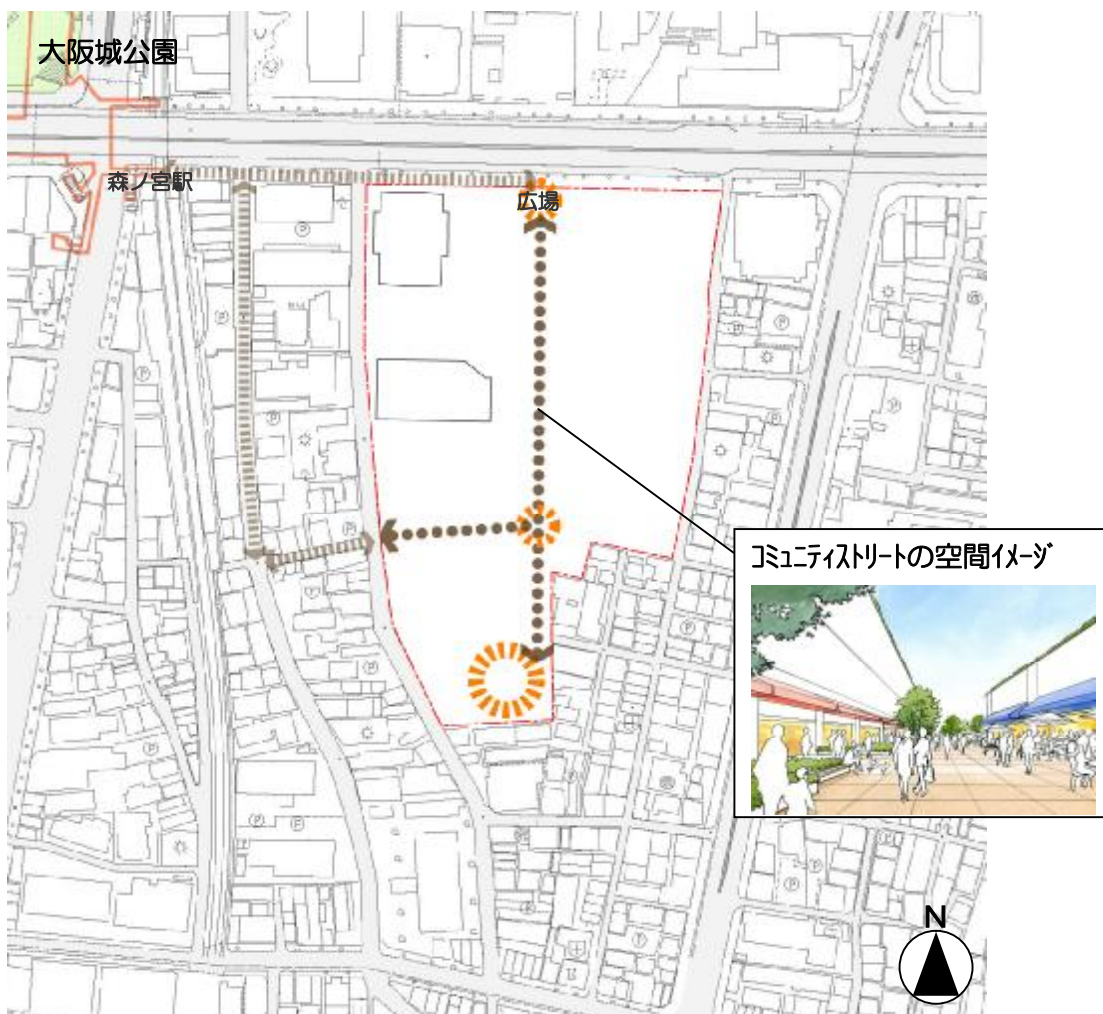
- ・誰もが安全かつ快適に通行できるよう、バリアフリーに十分に配慮した整備を行う。
- ・建築物等の整備に際し、効率的なエネルギーの活用や、保水性舗装、屋上緑化等のヒートアイランド対策等、低炭素社会の実現に向けて環境負荷軽減に積極的に取り組む。

### 3-5. 空間形成の広がり

#### (1) 歩行者動線

地区を南北に貫く歩行者動線や区画道路の整備等により、駅周辺の既存の歩行者空間と連続した、緑溢れる快適な歩行者空間ネットワークを形成する。

- 地区の背骨となる南北のコミュニティストリートの整備や区画道路の歩行者空間整備
- バリアフリーへの配慮やユニバーサルデザインの導入、沿道建物のセットバックによるゆとりある空間の確保
- 動線の結節点での歩行者の溜まりや憩いの空間となる広場の整備
- 既存の歩行者ネットワークと連続した動線整備、最寄の公共交通機関である地下鉄・JR森ノ宮駅からのアクセス強化に寄与する地区内動線整備



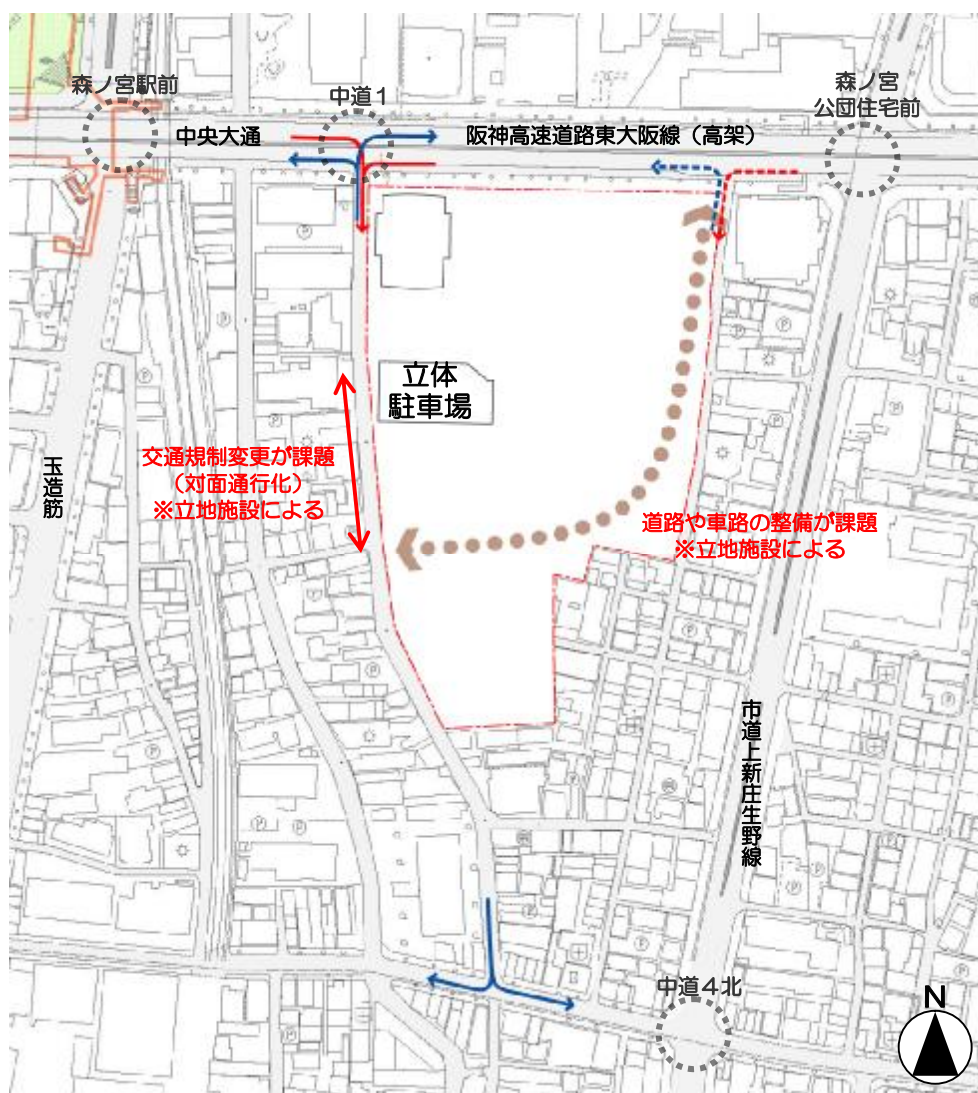
歩行者ネットワークの形成イメージ



## (2) 自動車動線

自動車による地区への主要アクセスは中央大通が担うとともに、地区内の自動車動線においては、沿道に緑等のバッファ空間を設け、敷地内滞留空間を十分に確保することにより、後背既成市街地の生活環境の保全を図る。

- ・ 東側道路の拡幅や区画道路の整備、西側道路の交通規制の変更等、幹線道路である中央大通や南側市街地への交通負荷の軽減

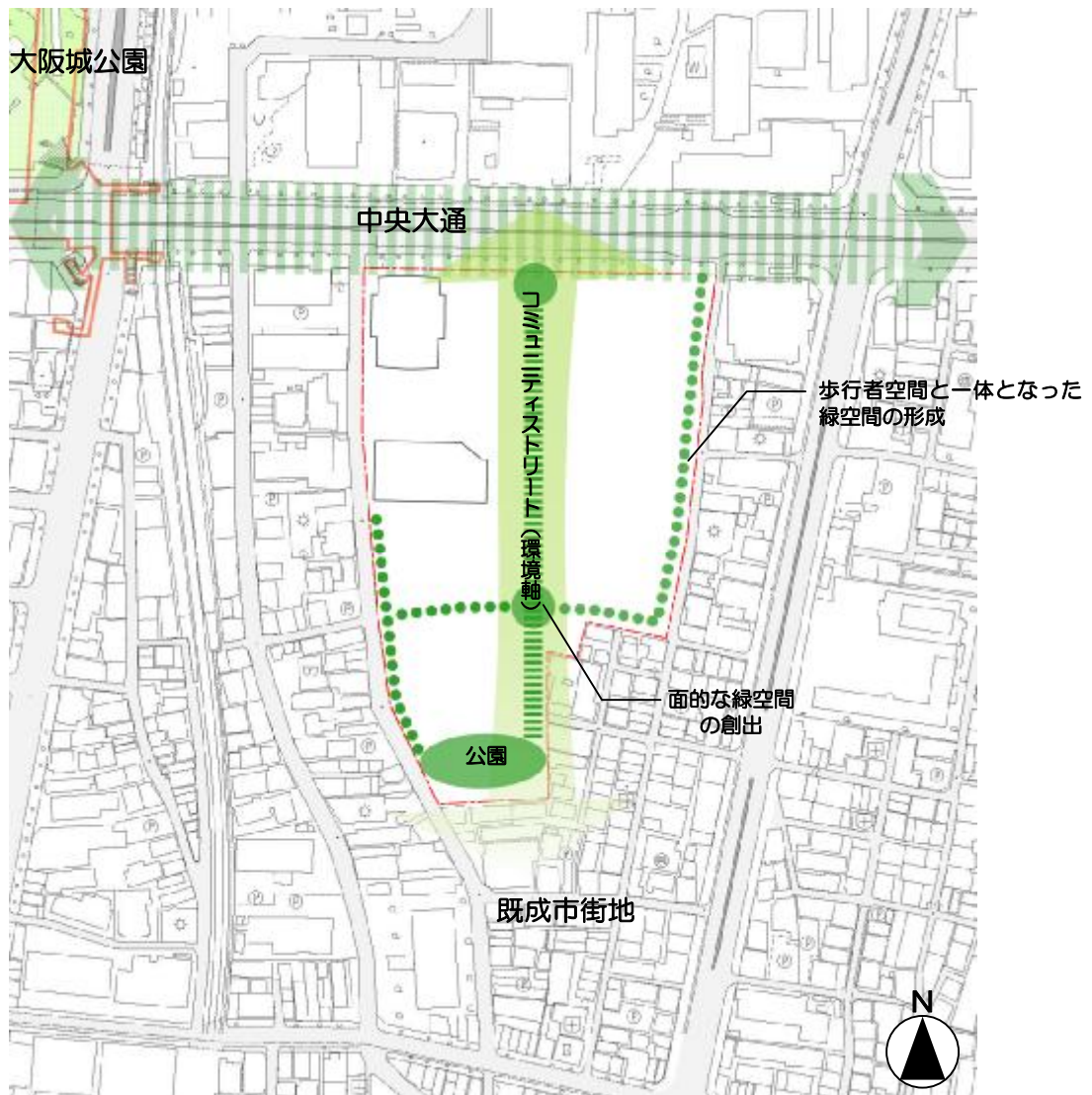


自動車アクセスの考え方

### (3) 緑のネットワーク

環境軸となる南北のコミュニティストリートの緑化や地区南端への公園整備、敷地周縁部の緑化・オープンスペース確保等により、パークサイドにふさわしいアメニティ豊かな緑空間を形成する。

- 「みどりの風の軸」となる中央大通と地区南端の公園をつなぐ南北のコミュニティストリート（環境軸）の創出
- 後背既成市街地の防災、生活環境改善に資する地区南端の公園の整備
- 敷地周縁部の既成市街地との緩衝帯にもなる緑化やオープンスペースの確保
- 歩行者動線が交わる箇所での広場など面的な緑空間の創出

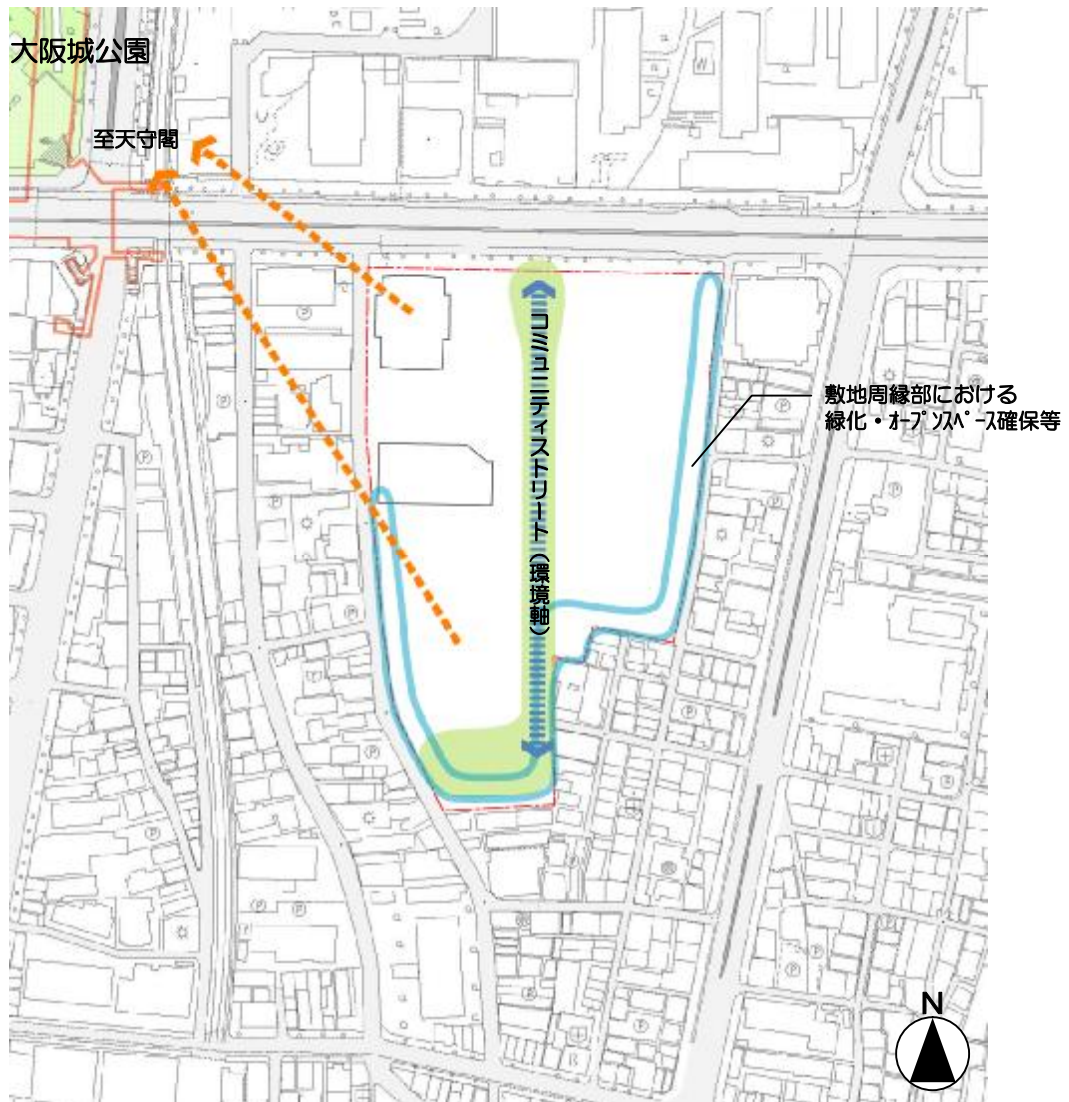


緑のネットワーク形成のイメージ

#### (4) 都市景観

大阪城公園に近接した立地を踏まえ、天守閣への眺望確保や緑豊かな地区内・周縁部の環境整備など、パークサイドにふさわしい景観づくりを行うとともに、既存建物との調和に配慮し、地区全体として統一感のある街並みを形成する。

- 公園や天守閣への眺望が楽しめる住宅棟等の誘導による住宅地としてのブランド向上の促進
- 地区周辺の市街地環境への圧迫感や日影の影響に配慮した建物ボリューム配置
- 敷地周縁部におけるセットバック、緑地・オープンスペースの確保



視点場・周辺への配慮の考え方



### 3-6. 今後の進め方

#### 《土地利用転換に向けた調査》

- 土地利用転換による周辺道路等の基盤施設への影響について調査し、道路整備の必要性や交通処理の考え方等の検討や関係機関との協議を行うとともに、敷地測量等に関する事前調査を進める。
- 統一感のあるまちづくりを適正に誘導していくため、関係機関との協議を行いながら、ガイドラインや地区計画など具体的なルール作りを進める。
- 地区計画を活用する場合は、事業コンペ前に都市計画決定に向けた準備を進める。

#### 《市場調査等の継続》

- 将来の事業コンペを見据え、継続的に民間事業者との情報・意見交換を行い、市場動向の把握に努める。

#### 《府関連施設の移転等の調整》

- 関係機関等と十分に調整を行い、森之宮地区まちづくりのスケジュールとの整合を図る。

#### 《まちづくりの機運醸成》

- まちづくりには府民、経済界、関係機関などの幅広い理解・協力が不可欠であり、その参画意欲を高めるため、効果的な事業PR・情報発信により知名度アップを図る。

#### 《エリアマネジメント》

- 最大の地権者である大阪府が主体となって、ガイドライン等の運用による良好な住環境維持を行うとともに、にぎわい創出に関するエリアマネジメントのプラットフォームづくりを行い、段階的にまちづくりを進める。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28~
土地関係調査	敷地測量等					
まちづくりルールの具体化			交通量等調査、基盤施設検討 地区計画等の協議・調整			
事業者募集					要項作成等、事業コンペ	まち びらき
既存施設撤去						既存施設撤去

【イメージ】



## 4. 大阪城周辺への波及効果の可能性

### (1) 大手前・森之宮地区の果たす役割

#### ①人の流れや回遊の創出

##### 《最寄駅等からの人の流れの創出》

- ・大手前地区のまちづくりがトリガーとなり、天満橋駅・八軒家浜や谷町四丁目駅から大阪城公園及び難波宮跡公園への人の流れが生み出され、高麗橋通と大手通に加え谷町筋や上町筋等についても、アクセス・回遊動線としてふさわしい空間形成が期待される。
- ・森之宮地区のまちづくりがトリガーとなり、森ノ宮駅前周辺との回遊や既成市街地との人の流れの創出が期待される。

##### 《大阪城公園等を中心とした回遊の創出》

- ・谷町筋以西を含む大阪城公園の西側エリアの拠点性が高まれば、大阪城公園と連携して開発された大阪ビジネスパーク側との回遊の誘発が期待される。
- ・大阪城公園等における観光魅力向上やにぎわい創出に向けた取組みと連携し、大手前・森之宮地区をはじめとする周辺地区間を結ぶ観光流動が創出され、大阪城周辺における回遊動線、移動手段の形成が期待される。

#### ②まちづくりの面的な拡がり

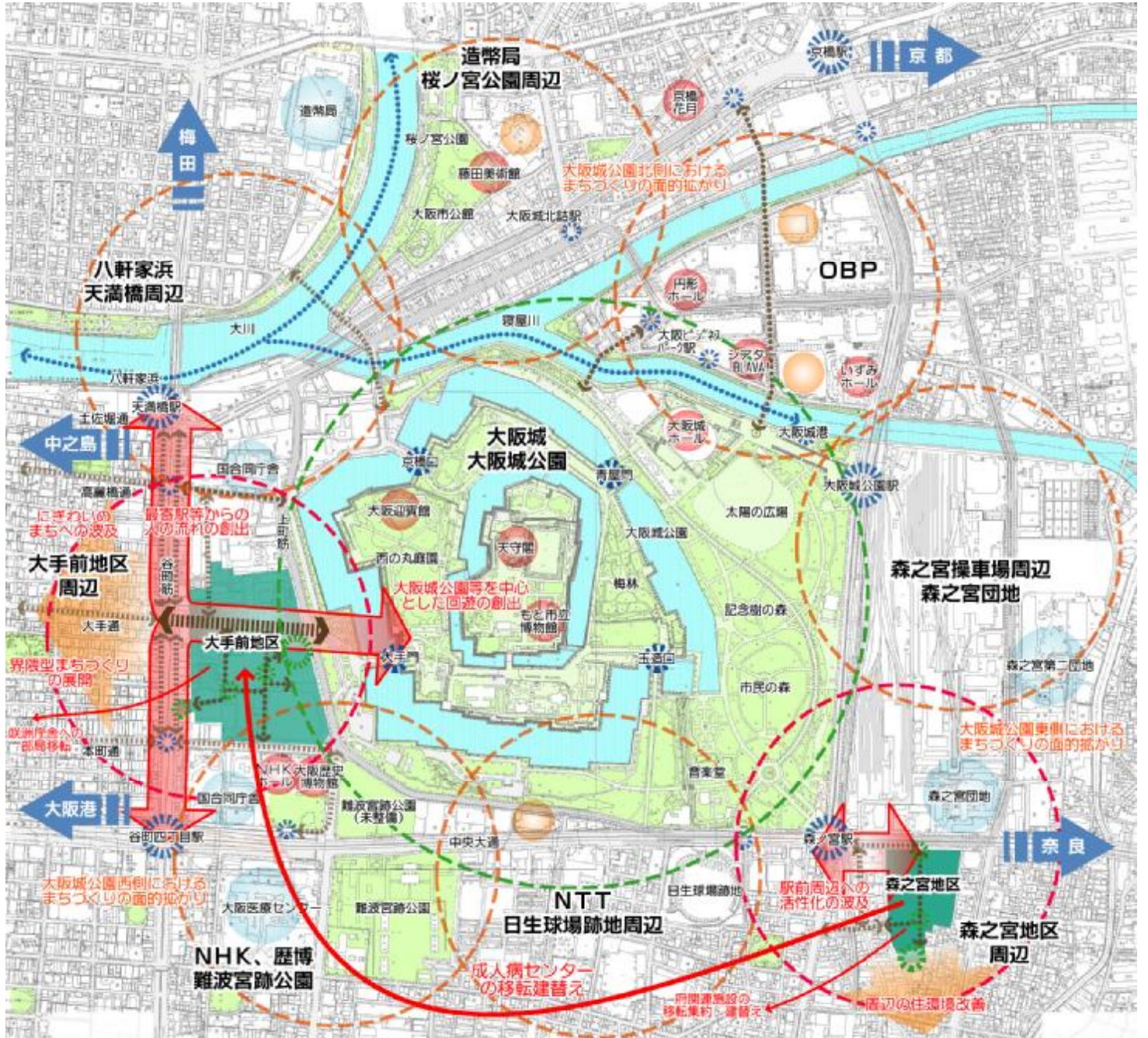
##### 《大阪城公園西側のまちづくりへの展開》

- ・大手前地区や大阪城公園等のにぎわいがまちなかへ波及し、谷町周辺における界限型まちづくりの一層の展開が期待される。
- ・大手前地区のまちづくりが始動することにより、大阪城公園に隣接した西側エリアにおいて、公有地の整理統合や更新時期を迎える建物の移転建替え等による連鎖型のまちづくり（都市機能の再配置、リロケーション）の展開が期待される。

##### 《大阪城公園東側のまちづくりへの展開》

- ・森之宮地区のまちづくりにより地域イメージが転換され、連鎖的な周辺住環境の改善や、森ノ宮駅前周辺、周辺の遊休地の活性化への波及が期待される。





大手前・森之宮地区をトリガーとした大阪城周辺への波及効果の可能性（イメージ）

## (2) 特区制度の活用

- ・大手前・森之宮のまちづくりは、大阪市が進める大阪城公園の観光魅力の強化と相互に関連するため、互いの検討状況を見極めた上で、共同で特区申請することも検討する。

### 総合特区制度に関する提案(アイデア)(平成22年9月21日)

#### 【大阪城周辺地域活性化総合特区】(提案者:大阪府)

エリア: 大手前・森之宮地区を想定  
目指す方向: 歴史、文化、水と緑、観光などの地域資源を最大限に活用し、府有地を「新しい公共」を担う民間事業者等にパブリックな空間として積極的に活用してもらうことにより、まちのにぎわいを創出する都市再生を実現する。  
主な措置: 道路等の空間利用の利用制限の緩和、土地売却・交換の譲渡課税の特例、公有地貸付に係る市町村交付金の減免、「新しい公共」を担う民間事業者への税制特例等、観光集客まちづくり組織への助成、医療機関の非営利性の緩和など

#### 【大阪城公園観光拠点特区】(提案者:大阪市、大阪商工会議所)

エリア: 大阪城公園を想定  
目指す方向: 大阪城及び特別史跡としての価値を高める施策を推進するとともに、都市の中心にある大阪城公園の有効活用を図り、民間ニーズにも対応して、投資を促進することにより、大阪のシンボルに相応しい観光拠点としての大阪城の魅力高め、市民はもとより多くの観光客に親しまれる地域の賑わいの拠点とする。  
主な措置: 公園内に観光賑わい施設を設置する場合のガイドラインの設置、文化財保護、特別史跡地区内での事業展開の円滑化、公有地を活用する民間事業者への税制特例及び無利子貸付、大阪城公園内の文化財の保護、普及に資する事業についての支援など

### (スケジュール)

平成22年9月21日	総合特区制度に関する提案(アイデア)募集締切
10月～	制度設計、法案の検討
平成23年2月頃	法案の国会提出
4月頃	基本方針の決定・公表
5月頃	総合特区提案募集
7月頃	総合特区の指定
8月～	国と実施主体の「協議の場」を設置 特区措置・支援措置を活用した総合特区の展開



### (3) 将来の方向性（ビジョン）の共有

- 大阪城周辺全体のトータルイメージを高めるとともに、将来的に大阪城周辺をアジアの大きな受け皿とし、大阪・関西の活性化へつなげるためには、大規模公有地、民間遊休地等が多く存在する周辺地区間が連携を強化し、関係者間で具体的な方向性（ビジョン）を共有することが必要となる。

### (4) 推進体制の整備

- 将来ビジョンを共有し、主体的にまちづくりを実践するため、学識、経済界、周辺地権者・まちづくり団体、行政機関等で構成する協議会等が、周辺地区全体のブランディング、効果的な観光・集客プロモーション、イベントの開催等、まち全体を一体的にマネジメントしていくこと等が考えられる。



協議会等が対象とするエリアのイメージ